資料１

（１）福井市第２次次世代育成支援対策推進行動計画（あい･らぶ･子ども　未来プラン）における対象事業の取組実績・評価

（計画期間：平成２２年度～平成２６年度）

目　　次

①計画期間の総合評価（施策区分別）　１

②計画期間の総合評価（具体的施策・事業別）

第１章　結婚　２　～　３

第２章　妊娠・出産　３　～　５

第３章　子育て　１．保健　５　～　８

２．子育て支援　８　～　１９

３．教育　１９　～　２６

４．生活環境　２６　～　３２

５．経済的支援　３２　～　３３

第４章　推進と啓発　３３　～　３４

①計画期間の総合評価（施策区分別）

（目的の達成度）評価		
		計画通りに目標に向かって進めることができ、特に成果があった。
		おおむね計画通りに目標に向かって進めることができた。
		課題・問題があり、あまり計画通りに進めることができなかった。事務事業の見直しが必要である。
		課題・問題があり、計画通りに進めることができなかった。事務事業の休・廃止が必要である。
	―	すでに事業完了・終了している。

施策		事業数	平成26年度事業評価						総合評価
							―	合　計	
結婚		9		7			3	10	おおむね計画通りに事業を進めることができた。今後も結婚に対する自覚、意欲を高めるために事業を推進していく必要がある。
妊娠・出産		7		8				8	主要施策や施策の方向に沿って取り組み、目標に向かって事業を進めることができた。今後も、安全な妊娠・出産への支援と不安の軽減に繋がる事業の有効性の維持が望まれる。
子育て	1. 保健	15		15	3		1	19	主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も親子の健康を確保・増進するために事業を推進していく必要がある。
	2. 子育て支援	48		60	1		1	62	主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も子育て支援のより一層の充実に向け、事業内容の周知や関係機関と情報共有を推進していくことが求められる。
	3. 教育	43		43			3	46	おおむね計画通りに目標に向かって進めることができた。今後も学校及び各種団体との連携を強化し、施設の活用など、教育環境を整備していくことが求められる。
	4. 生活環境	32		33	2		2	37	おおむね計画どおりに事業を進めることができた。利用が少なく成果が得られていないものもあるため、今後も事業内容の周知などが求められる。
	5. 経済的支援	10		11				11	各種助成事業により、保護者の経済的負担の軽減に寄与しており、主要施策の推進が図られた。
推進と啓発		5		5				5	意識啓発や情報提供には、継続性が求められるため、今後も引き続き事業を推進していく必要がある。
合　　計		**169**	**0**	**182**	**6**	**0**	**10**	**198**	

＊事業数合計１６９と事業評価合計１９８の差は、一つの事業が複数所属にわたるため。（１０事業については、平成２５年度までに終了、廃止。）
＊平成２６年度事業（評価）については、各所属の回答による。

②計画期間の総合評価（具体的施策・事業別）

第1章　結婚　　若い世代の結婚への自覚と意欲を高めます

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
1	独身者向けの講座	男女参画・市民協働推進室	結婚への意識に直結するように、男女での共同作業（パン作りやケーキ作り）を取り入れた講座を近年は展開してきた。今後、結婚自体に魅力を感じていない人達に、いかに意識啓発を図っていくかが課題である。	B	B	B			男女で共同作業をすることで、相手とのコミュニケーションをとりやすくし、結婚に対する意識を高める。	男女が共同で作業（菓子作り等）を行い、その後、お互いにコミュニケーションを取る企画を行った。 ■開催回数　2回 ■参加者数　延べ46人	男女が一緒に作業（菓子作り等）をすることにより、相互のコミュニケーション作りが図られた。
2-1	新婚者への特産物プレゼント（平成23年度をもって廃止）	農政企画課（平成23年度）	本事業は、結婚に対する意識と自覚を高め、また家庭内での食育に対する意識の向上も期待できるが、実施月と人数が限定されることから廃止。	B	B	－	－	－	－	－	－
2-2	新婚者への特産物プレゼント（平成23年度をもって廃止）	園芸センター（平成23年度）	年間を通して特産物、苗が維持できず、事業実施が困難であるため廃止。	C	D	－	－	－	－	－	－
3	自然な出会いの場創出（平成24年度をもって廃止）	男女共同参画・少子化対策室（平成24年度）	平成14年度の事業開始から10年を過ぎ、民間団体でも同様の婚活事業が増え、行政が行う施策としての効果に限界があるため廃止。	B	B	D	－	－	－	－	－
4	結婚相談事業のPR	子ども福祉課	結婚成立の件数が5年で26件あり、事業を実施して効果があった。	A	A	A			市政広報やホームページによりPRを行う。	・市政広報（年1回）やホームページでPRした。 ・市民相談室にパンフレットを配布した。 ・結婚相談は年46回実施、毎月第3日曜日にアオッサでも相談会を開催した。	市役所とアオッサで延べ58回開催した結果、相談323件、お見合い43件、結婚成立2件あり、事業を行った効果はあった。
5	若い世代に魅力ある雇用創出	商工振興課	計画に沿って事業が実施され、若い世代に魅力ある雇用創出には、一定の効果はあったと考えられる。しかし、立地する企業数は、社会経済情勢の影響や、企業活動の影響を受けることや、若年者だけを対象にした制度ではないため、事業により直接的に若者の就労を支援するものではない。	C	C	B			市内外の企業の動向を把握し、助成金制度等の優遇措置を紹介することで、企業誘致や増設等の設備投資に繋げていく。 また、空き工場等活用促進制度や中心市街地でのオフィス立地助成制度の一層の活用を働きかけていく。 さらに、若い世代の大量雇用が見込めるような企業立地の案件がある場合は、本市住民の雇用にインセンティブをもたせた誘致活動を展開する。	・市内に進出した市外企業、または市内で工場等を増設・移設した企業に対して各種助成金を交付した。 ・特に、雇用奨励助成金は、5社（103人）に22,700千円を助成した。	雇用奨励助成金の対象となる新規雇用者等は年齢による制限がないため、若い世代に魅力ある雇用創出に直接結びつくものではないが、結果的に、3割は30歳未満であるため、一定の効果はあると考えられる。

※平成22年度～平成24年度までは、施策・事業の目標の達成度はA・B・C・D評価で行っています。

A：課題・問題がなく、計画通りに目標に向かって進めることができた。

B：課題・問題がなく、概ね計画通りに目標に向かって進めることができた。

C：課題・問題があり、計画通り進めることができなかった。事務事業の大幅な見直し、または一部見直しが必要である。

D：事務事業の休・廃止が必要である。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
6	U・Ｉターン就職支援体制の整備	労政課	U・Iターン就職を促進するため、計画期間中の前半はメールマガジンによる就職情報の発信を、後半は県外大学への訪問によるU・Iターン施策のPRを行った。また、合同企業説明会には毎年多くの県外大学生等が参加し、地元企業とのマッチングに寄与することができた。地方の人口減少が進む中、県外に進学した学生に地元に戻って就職してもらうことが、主要な対策となることから、更にU・Iターン就職促進のための施策を推進する必要があ	B	B	B			地元企業との面談の場を提供することで、学生や県外で就職した社会人のUターン就職を支援する。 また、平成25年度に引き続き、県外の大学を訪問し、Uターン就職支援施策のPR等を行う。	・京都府の大学を訪問し、Uターン施策のPRを行った。 ・県との共催の合同企業説明会については、就職活動解禁の繰り下げに伴い開催時期を見直したため、県内分は3月に開催したが、県外分は次年度の4月開催となる。	地元企業の人事担当者と面談できる場は、学生にとって有意義であると思われる。人口減少対策が課題となる中、U・Iターン就職の促進がますます重要となる。
7	市営住宅の供給による住宅の安定確保	住宅政策課	当初の目標のとおり、福井市市営住宅整備計画に基づき、既存の市営住宅において計画的な改善事業を実施し、適切な維持・修繕、また環境改善に取り組むことができた。	A	A	A			引き続き、既存の市営住宅の設備改修、エレベーターの設置などの改善事業を計画的に実施する。	新田塚B棟エレベーター設置、江端団地1号館外昇降機地震対策工事、新田塚団地A・C棟外壁等改善工事、御幸団地屋上防水断熱化工事等の改善事業を計画的に実施した。	計画に基づき改善事業を実施し、市営住宅の環境改善が図られている。
8	青年グループ活性化	生涯学習室	青年層の地区活動への参加が求められている中、平成12年度から「青年グループ活性化事業」を推進し、公民館では、地区成人式や地区行事への参加協力の働きかけなど様々な取組を行った。その結果、19地区で20グループが結成され、地域に根差した活動を繰り広げている。今後も、青年層の地域参加や青年グループの結成・活性化に努めるとともに、青年グループ間の交流促進に取り組んでいく。	B	B	B			市内48地区の公民館で青年教育を引き続き実施することで、青年層の自主性や主体性を培い、青年層が地域づくりの原動力になることを目指す。	・市内48地区公民館で青年教育を実施した。 具体的事例は、地区成人式の開催や地区行事での青年グループの活動に対する支援等である。 ・地区成人式は44地区で開催された。	公民館において、青年層の地区活動への積極的な参加を促したことにより、現在は20青年グループが地域に根差した活動を繰り広げている。今後は、青年グループの組織化・活性化への支援を推進する。
9	ちょこボラ・ちょこかつ	男女参画・市民協働推進室	身近なボランティア活動を通じた出会いの場を継続して提供してきたことで、事業に対する市民の認知度は高まったと言える。しかしながら、若い世代の結婚への自覚と意欲を高めることについては、今後さらに努めていく必要がある。	B	B	B			市ミーティング事業において、市民団体と協働することにより、出会いの創出につながるよう事業を進めていく。	「浴衣で～ちょこボラ・ちょこかつ～」として8月に一乗谷で実施。 キャンドルカップ並べ等のボランティアを通じ、男女が交流を深めた。当日は、男性67人・女性60人の計127人が参加。カップルは10組成立した。	ゲームやフリータイム、ボランティア活動を通じた交流を経て、多くのカップルが成立した。また、地元住民中心の市民団体と市が協働で実施したことで、より効果的な事業となった。

第2章　妊娠・出産　　安全な妊娠・出産への支援と不安を軽減します

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
10	母子健康手帳交付	保健センター	市内産婦人科医療機関に対し、早期の妊娠届出を勧奨する働きかけを実施したことで、保健センターへの妊娠届出率が増加し、保健指導が必要な妊婦へスムーズに対応できるようになった。 また、届出書裏面のアンケートを活用することによって、妊娠中に必要な情報を提供することができた。 今後も、早期の妊娠届出を勧奨し、母子健康手帳の活用を促す。	A	A	A			・交付場所：保健センター、清水保健センター、市民課、各連絡所、各総合支所 ■交付予定数　2,480件 ・その他：外国人に対して外国語版母子健康手帳を交付。若年者、届出遅れ、その他支援が必要な妊婦に対する相談、指導を実施。	■母子健康手帳交付数（再交付を除く）　2,510件 ■外国語版母子健康手帳交付数　22冊 ■早期妊娠届数（妊娠11週以内）　92.8%	保健センターへの妊娠届出率は73.2%であり、昨年度よりやや増加した。各産婦人科医療機関へは、今後も保健センターへの妊娠届出を勧奨するように働きかけを継続する。平成27年度の母子健康手帳は、父親の育児参加促進のためページを増やし、見やすく、記入しやすいよう工夫し作成した。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
11	妊婦一般健康診査	保健センター	妊婦一般健康診査は平均受診回数が約11回で維持されている。妊婦健診を適切な時期に適切な回数受診するためには、早期の妊娠届出と適切な時期に受診する必要性を妊娠届出時に十分理解してもらう必要がある。平均受診回数の維持が見込まれることで、適切な妊婦健診受診勧奨を実施することができていると考える。	B	B	B			■妊婦一般健康診査1回目から14回目の平均受診回数　11回以上 ■県外での妊婦健診の還付申請　260人	■子宮頸がん検診　2,376人（94.7%） ■初期血液検査　2,416人（96.3%） ■HTLV-1　2,187人（87.1%） ■クラミジア検査　2,271人（90.5%） ■妊婦一般健康診査平均受診回数 11.2回	妊婦健診の平均受診回数は11.2回であり、妊娠届出者が適切な時期に健診を受診できた。妊娠届出者への妊婦健診受診勧奨を継続し、適切な時期に必要な回数の受診ができるように働きかけを継続する。
12	パパママ教室	保健センター	参加人数は、平成24年度まで減少傾向にあったが、平成25年度、平成26年度は連続して増加傾向であり、また、ほとんどの方が夫婦での参加であった。妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及とともに、夫婦が協力して子育てすることや、父親の役割の理解を深めるために、今後もパパママ教室を継続する。	B	B	B			■開催回数　5回 ■参加者数　170組 （保健センター、清水保健センター合計分）	＜保健センター＞ ■開催回数　4回 ■参加者数　154組　303人 ＜清水保健センター＞ ■開催回数　1回 ■参加者数　27組　52人	夫婦が協力して出産を迎え、育児ができるように、父親の妊婦体験、出産補助動作、沐浴等の内容を取り入れ、父親の役割を意識してもらえるように工夫した。参加者の9割以上の方が妊婦体験、沐浴体験を希望され、父親の役割を理解することができた。父親の認識が高まるように、今後さらに、教室の内容を検討する。
13	訪問指導（妊産婦・新生児）	保健センター	産後4か月以内に助産師や保健師が訪問することで、育児不安の軽減に努めている。里帰り先での新生児、産婦の訪問希望も増えていることから、在住市町村へ訪問を依頼している。 訪問指導後は、相談会や健診、教室等の事業を紹介し、経過を追えるように工夫している。 また、福祉サービス等、多種サービスの提供が必要とされている場合もあり、今後は、関係機関との連携強化が必要である。	B	B	B			訪問目標件数 ■妊産婦　1,000件 ■新生児　1,120件	訪問件数 ■妊産婦　1,045件 ■新生児　1,169件	保健師、助産師による訪問指導により、育児支援や育児不安の軽減に努めている。里帰り先での新生児、産婦の訪問希望も増えているため、在住市町村へ訪問を依頼し育児支援を行った。
14	特定不妊治療費助成	保健センター	申請件数は年々増加し、助成金額も増加している。今後は、国、県の助成内容が変更される中で、他市町の変更も参考にしながら、治療の効果や財政事情を考慮し、助成内容の検討が必要であると考える。	A	A	A			・〔助成対象者〕 戸籍上の夫婦で夫または妻の住民登録が福井市にあること．夫婦の合計年間所得が730万円未満であること．指定医療機関で体外受精、顕微授精を受けた者 ・〔助成内容〕 年2回まで．1回の治療あたり10万円まで．助成期間は無制限 ・〔検討内容〕 国、県の助成対象者変更に伴う、市の助成対象者及び額等の見直し ■予定申請件数　400件	■申請件数　450件	国、県の助成内容の変更に伴う移行期間であったため、県で減額された対象者が市にも申請を行うことで今までと変わらず経済的負担を軽減することができた。また、申請件数は年々増加している。
15	就職支援セミナー	労政課	毎年、一定数の受講申込みがあることから、女性の就職を支援するセミナーとして定着してきている。	A	A	A			・目的・・・結婚や出産、育児を機に離職した女性の再就職を支援する。 ・対象・・・結婚や出産、育児を機に離職し、再就職を目指す女性 ・時期・・・2月初旬～3月中旬（1回）、2～3日間 ■定員・・・10人	■就職支援セミナー（子育てママ再就職応援コース） ・開催日…2月17日、18日、24日の3日間 ・内容…自己分析、模擬面接、個別相談（受講後1年間） ・参加者数　18人	受講対象者を結婚・子育てにより離職し、再就職を目指す方に絞った結果、講師の経験談を交えた講義に受講者全員が共感し、その後のディスカッションやアンケート結果から再就職に向けての意欲が感じられた。 受講後の個別カウンセリングも順調に進んでいることから早期の就職実現が期待できる。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
16-1	キャリア支援	商工振興課	・起業しやすい環境を整備するため、補助制度や交流会事業の見直し、計画の策定等を適宜実施したことで、支援企業数の増加に繋がった。 ・また、女性起業家団体への支援を行うことで、女性起業家のネットワーク拡大や事業の成長に繋げることができた。	B	B	B			「福井市創業支援事業計画」に基づき、関係機関（創業支援事業者）等と連携しながら、起業時の資金支援と専門家による経営アドバイスを行い、起業しやすい環境を整備する。 また、起業や経営に関する講座や意見交換会等を幅広く実施することで、女性のキャリアアップや経営の安定化、事業成長を図る。	■支援起業数　31件（うち、女性起業家8件） ■起業家交流会開催数　10回 ■女性起業家団体への支援　1件	・当課の窓口において起業時の相談に応じると共に、「福井市創業支援事業計画」に基づき、関係機関（認定連携創業支援事業者）と連携し、スムーズな起業に繋げることができた。 ・実際に事業を興した方、新規創業者などを招聘し、体験談やそのノウハウを聞くセミナーを開催することで、起業に対する意識の醸成を図ることができた。 ・今後も、引き続き関係機関と連携しながら情報の提供等を行うと共に、女性を含む起業家への支援を継続していく。
16-2	キャリア支援	男女参画・市民協働推進室	出産・子育て後の職場復帰への支援や女性のキャリアアップ支援を過去の参加者の意見等も踏まえながら、取り組みを進めてきた。 今後も、出産や子育てに対する不安を軽減する事業企画を継続して実施していく。	B	B	B			・例年通り、女性リーダー養成講座と再チャレンジ支援講座を開催する。 ・再チャレンジ支援講座は関係機関と連携して、実効性のあるものにしたい。	■女性リーダー養成講座「私の事業スタート講座」（全2回）、「私の取扱説明書作成講座」（全3回）　参加者数　延べ103人 ■再チャレンジ支援講座「女性のための再就職準備セミナー」、「再就職のためのパソコン講座」（全2回）　参加者数　延べ66人	・自分らしい人生を送るためのセルフコーチング術や起業を夢見る人達に対してのアドバイス等を行い、女性が輝く社会の実現に向けた取り組みを実施した。 ・また、再チャレンジ支援講座では、ハローワークと共催することで、より多くの成果につながるよう努めてきた。

第3章　子育て

1．保健　　親子の健康を確保し増進します

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
17	乳児健康診査	保健センター	・乳児の成長・発達の確認と疾病の早期発見のために、健診の未受診者に対しては受診勧奨を徹底し、状況を把握した。 ・また、子育て支援センターや医療機関にポスターを掲示し、様々な場所で受診勧奨を行ったこと等により、受診率が向上したと考える。	B	B	B			県内医療機関で個別健診を実施。1か月健診は県外で受診した経費も助成する。 ■1か月児健診　98.5% ■4か月児健診　98.0% ■10か月児健診　98.0%	■1か月児健診受診者数　2,233人（97.5%） （うち県外受診者数　148人） ■4か月児健診受診者数　2,227人（98.5%） ■10か月児健診受診者数　2,237人（97.2%）	・乳児の成長・発達の確認と疾病の早期発見のため未受診者に対しては、ハガキ・電話・訪問・園との連携により受診勧奨を行い、状況の把握を行った。 ・さらに、乳児健診の受診票をチェックし、フォローが必要な母子については訪問、電話等を行っている。
18	幼児健康診査	保健センター	・健診は成長、発達の確認のみならず、受診をきっかけに育児不安を抱える保護者や養育環境に何らかの問題を持つ家庭などの把握及び経過確認の場となっており、必要に応じて関係機関と連携し支援を行った。 ・また、未受診者は虐待の可能性も考えられることから、他機関と連携し、状況の把握を徹底した。 ・また、歯科衛生士、栄養士による食事指導やむし歯予防の指導を行うことで、幼児期からの正しい生活習慣に対する意識づけができたと考える。	B	B	B			1歳6か月児健診、3歳児健診の実施 ■実施回数　各60回 ■目標受診率　いずれも98%	■1歳6か月児健診実施回数　60回 ■1歳6か月児健診受診者数　2,247人（96.2%） ■3歳児健診実施回数　60回 ■3歳児健診受診者数　2,332人（97.5%）	・前年度に比べ、1歳6か月児健診の受診率はやや低下、3歳児健診の受診率はやや上昇した。 ・未受診者は、他機関との連携により全員の状況を把握した。 ・また、歯科衛生士、栄養士による生活習慣改善の保健指導を行った。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
19	乳幼児歯科保健	保健センター	歯科保健に関する教室は計画どおり実施できたが、親子歯科健診の受診率は低い状況であり、今後検討が必要である。	B	B	B			■1歳6か月児歯の教室　60回 参加率85% ■親子歯の教室　9回 参加者数　320人 ・次年度に向けて親子歯科健診の在り方の検討	■1歳6か月児歯の教室　60回　参加率　82.6% ■親子歯の教室　9回　参加者数　281人	1歳6か月児歯科健診後の歯の教室、親子歯の教室ともに参加者数が目標値を下回ったが、保護者へ歯の話を行うことで、正しい生活習慣や口腔衛生の意識を高める機会をつくることができた。
20	学校における健康診断	保健給食課	健康診断を受診することにより、結果に基づく保健上必要な助言、学校生活及び就学の指導を実施することができた。今後も、幼児、児童生徒の健康の保持増進のため、継続して実施していくことが必要と考える。	B	B	B			学校保健安全法に基づき、各小中学校、幼稚園において、定期健康診断を実施する。 また、同法に基づき、小学校就学前の幼児を対象に各小学校及び予備日会場にて、就学時健康診断を実施する。	定期健康診断については、ほぼ100%の受診率である。 また就学時健康診断についても就学予定者全員の健康診断を実施している。	受診率がほぼ100%と、必要な健康診断を受けることができている。幼児、児童生徒の健康の保持増進のため、継続して実施していくことが必要と考える。
21	訪問指導（乳幼児）	保健センター	・健診後、経過観察を要する対象者は増加傾向にあり、児の特性に合わせた育児支援を実施している。 ・今後も、他機関や他職種と連携を図りながら必要な情報を共有し、保護者が受け入れやすいよう発達面のフォロー体制を整える必要がある。	B	B	B			訪問や訪園、電話、関係機関との連携など対象者の状況にあった支援を行う。 ■訪問件数　600件 ■訪園件数　350件	■訪問件数　419件 ■訪園件数　253件 ■電話件数　1,366件 ■来所件数　124件	乳幼児健診の結果、事後指導を要すると思われる児については、訪問、訪園、相談会、電話相談や他機関への紹介等、児の特性に合わせた育児支援を実施しているが、平成26年度は目標値を下回った。
22	健康教室・相談会	保健センター	・電話相談や保健師、助産師の訪問等で、成長発達面や栄養面で気がかりな児や育児不安が強い母に対しては「にこにこ子育て相談会」を紹介し、継続的に関わることができている。 ・また、育児に関する正しい知識の普及と育児不安の解消に努めるため、地区での健康教室や相談会に加え、「子どものほめ方教室」や「双子ちゃん教室」を実施し、参加者から好評を得ることができた。	B	B	B			■にこにこ子育て相談会　24回 ■子育てミニ講座　6回 ■保健センター教室　6回 ■地区教室・相談会　48地区95回	■にこにこ子育て相談会　24回　　参加者数　延べ1,281人 ■子育てミニ講座　6回　　参加者数　延べ506人 ■保健センター教室　5回 参加者数　延べ133人 ■地区教室・相談会　66回 参加者数　延べ551人	・にこにこ子育て相談会やミニ講演会では、来所者数が増加し、育児不安を解消する良い機会となった。 ・また、今年度より「子どものほめ方教室」を実施し、教室後のアンケートでは9割が「子育てに取り入れたいことがあった」と答え好評だった。 ・「双子ちゃん教室」では多胎児を持つ親同士の交流を希望する参加者が多かった。
23	電話・来所相談（育児・栄養）	保健センター	電話相談、来所相談は、保護者等がいつでも気軽に利用できる場として重要であり、不安感の強い母などは継続して利用しており、育児不安の軽減や子育て支援のため、継続する必要がある。	A	A	A			育児不安を抱える保護者に対し、電話や面談等で個別に相談に応じる。 ■電話相談　420件 ■来所相談　130件	■電話相談　327件 ■来所相談　73件	電話相談、来所相談は保護者等がいつでも気軽に利用できる場となっており、相談内容に応じて家庭訪問や相談会などのフォローを実施しているが、平成26年度の相談件数は目標値を下回った。
24	発達相談支援に関する教室・相談会	保健センター	・発達に気がかりさがみられる児が年々増加傾向にあるため、相談会の回数を増やすなどの対応を行った。 ・また、入園している児も多いため、各保育園・幼稚園との連携を図りながら、保護者についての情報を含め、児の発達や関わり方に関する情報を共有することが概ねできたと考える。今後も切れ目のない相談体制が必要である。	B	B	B			発達に関する教室や相談会の実施 ■2歳児相談会　18回 ■幼児(3歳6か月児）相談会　11回 ■発達相談会　11回 ■きらきら教室　21回 ■きらきら親の会　2回	■2歳児相談会　19回　参加者数　217人 ■幼児相談会　　11回　参加者数　133人 ■きらきら教室　　21回　参加者数　延べ　180人 ■きらきら親の会　　3回　参加者数　延べ　14人	・2歳児相談会で気がかりさがみられ、半年後の面接が必要と考えられる児には、2歳6か月で再度面接を実施した。 ・発達相談教室(きらきら教室)に参加した児についても、相談会を利用し個別の面接時間を十分とるようにした。 ・3歳児健診までに支援が途切れないよう、相談体制の充実に努めた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
25	普通救急講習会、応急手当講習会、小児救急講習会の開催	救急救助課	計画（3,000人）以上の成果が得られ、救急救命に関する普及啓発及び救命率の向上に資することができたと考える。	A	A	A			・各公民館に呼びかけて、母親学級と小児を抱えた家族が集まるときに実施する。 ・1,000人に対して講習会を実施する。	1,036人に対して講習会を実施した。	計画した1,000人以上の成果が得られ、救急救命に関する普及啓発及び救命率の向上に資することができたと考える。
26-1	各種予防接種の実施	保健センター	・5年間に予防接種法の改正に伴う制度の変更が多くあり事業が拡大したが、概ねスムーズに法に沿った予防接種事業を実施することができた。 ・未接種者への勧奨については今後も効果的な方法を検討する必要がある。	B	B	B			・予防接種の法改正に基づいた実施体制の確立を迅速に行う。 ・子宮頸がん予防ワクチンについては国の動向に注意し迅速に対応出来るようにする。 ・接種勧奨について個人通知や市政広報、ホームページで広く市民に周知する。	・三種混合ワクチン未接種者へは勧奨ハガキ送付。 ・H26.10.1開始水痘ワクチン定期予防接種は事前にHPや広報により制度の周知を図り、H26.9に対象者へ個別通知した。 ・H27.2には市内保育園・幼稚園の全園児保護者へ子どもの定期予防接種勧奨チラシを個別配布した。	・水痘ワクチンの定期予防接種開始は概ねスムーズに実施できた。 ・今後も、周知の時期やお知らせの方法など医療機関等と連携しながら実施する。
26-2	各種予防接種の実施（平成24年度をもって終了）	保健給食課（平成24年度）	国・県等からの通知に併せて、予防接種に対する啓発を行うことができた。 予防接種法施行令の一部改正に伴う経過措置として、中学1年生を対象に実施していた麻しん予防接種は、平成24年度で終了。 保健センターが実施する予防接種の中で対応していく。	B	B	B	―	―	―	―	―
27	福井市休日急患センター及び休日急患歯科診療所の運営管理	保健センター	救急医療体制を整備し提供することで、急病になった際に速やかに医療を受けることができ、市民が安心して生活できるため、本事業を継続する。	A	A	A			・福井市休日急患歯科診療所は74日診療を実施する。 ・福井県こども急患センター（小児科）については毎日23時まで診療実施し、福井市休日急患センター（内科）については土曜・休日の23時まで診療実施する。	■福井市休日急患センター 120日診療実施 ■福井県こども急患センター 365日診療実施 ■福井市休日急患歯科診療所　74日診療実施	初期救急医療体制を安定させることで、軽症患者の二次救急医療機関へのコンビニ受診が減少し、夜間の当直医師の診療負担の軽減につなげることができた。
28	小児救急医療支援	保健センター	救急医療体制を整備し提供することで、急病になった際に速やかに医療を受けることができ、市民が安心して生活できるため、本事業を継続する。	A	A	A			・小児救急医療支援事業実施医療機関に対して運営補助 ・広報媒体等を利用し、初期救急医療に関する情報を発信し、市民の理解、協力につなげる	■運営補助金　4,599,000円 ・年末年始の診療日について市政広報に掲載	土日夜間や休日等の昼間に急病になった場合に安心して受診できる初期救急医療体制を確保し、市民生活の安心に寄与できた。
29	学校における性教育及び保健指導	保健給食課	性教育については、学年毎の年間計画を作成して発達段階に応じた指導に取り組むことができた。また、性教育公開授業や、専門医等による研修会に参加することにより、指導力を高めて取り組むことができている。	B	B	B			・市内全小中学校で、性教育の年間計画は作成済みである。 ・今後、年間計画に基づいて時間数を確保していくとともに、公開授業の参観者数を増やしていく予定である。	・市全小中学校で、性に関する指導の年間計画を作成した。 ・県主催の性教育公開授業（異性との関わりや性を身近な問題として捉える）に8名の教員が参加した。	市全小中学校で、性に関する指導の年間指導計画 を作成し、学校の状況に合わせて取り組むことができた。また、性教育公開授業では実際の授業における指導方法を学び、各校での指導につなげることができたため、今後も参加を勧めていく。
30-1	食育の推進	子育て支援室	給食だよりを計画どおり発行し、保育所入所児童の家庭へ食に関しての情報発信ができた。併せて、今後も訪園による給食指導、食育指導を充実させていく。	B	B	B			■給食だより 毎月発行、食に関する啓発　年12回 ■給食・調理、食育指導 年54回(27園×2回) ■食育に関する公私立保育園合同研修会開催	■給食だより毎月発行、食に関する啓発　年12回 ■給食・調理及び食育の指導 年51回（公立保育園）、私立保育園5園、認定こども園5園 ■公私立合同食育研修会 年1回	・給食だよりについては計画どおり発行することができた。 ・訪園指導については、都合により予定変更もあったが、概ね計画通りに実施できた。 ・公私立合同食育研修会は年1回開催することができた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
30-2	食育の推進	農政企画室	・概ね計画に沿った事業を実施することができた。 ・市民団体、保育園、学校、公民館、関係所属等と連携して、食育フェスティバルや石塚左玄の教えを学ぶセミナー、地場産物に親しむ体験教室等を行い、より多くの子どもやその保護者に対し、食や農への関心を高め食育の大切さを伝えることができた。	B	B	B			食育推進計画に沿い、食生活改善を啓発するイベントや石塚左玄の教えのひとつ「一物全体」を学ぶセミナーを開催する。 また、親子おにぎり教室や地場産農産物を活用した体験教室等を通して、食育や日本型食生活を啓発する。	・食育推進計画に沿い、地元の食材・食文化を紹介するイベントや、石塚左玄の「一物全体（食材をまるごといただく）」という考え方を学ぶセミナーを開催した。 ・また、親子おにぎり教室等を通して、食育や日本型生活を啓発した。	市民団体、保育園、学校、公民館、関係所属等と連携して、食育イベントや体験教室等を実施し、子どもやその保護者に対し、食や農への関心を高め食育の大切さを伝えることができた。
30-3	食育の推進	学校教育課	各学校の家庭科の時間を中心に食育に関する取組を行ったり、お便りなどで家庭に食育に関する情報を伝えたりした。児童生徒や家庭に食育が浸透したと思われる。	B	B	B			農林水産業の体験活動の充実を図り、児童生徒の農林水産業への理解を深めるとともに、食の大切さを理解することができる授業の充実を図る。	地域の郷土料理を地域の方と一緒に作る活動や、親子料理教室、マイ弁当づくりなどを実施した。	それぞれの学校が家庭と連携し食育を実施した結果、子どもたちに食の大切さが浸透した。
30-4	食育の推進	保健給食課	「子どもの健康を育む総合食育推進事業」を実施するとともに、学校において各学年、年1回は食に関する指導を受け、児童生徒が望ましい食生活や食習慣を身につける知識を得ることができた。今後も、様々な方法で、食育指導を継続して取り組むことが必要である。	B	B	B			・「子どもの健康を育む総合食育推進事業」に取り組み、学校・家庭・地域と連携し食育の推進を図る。 ・栄養教諭、学校栄養職員を中心として、食に関する指導に取り組む。	・希望のあった小中学校25校において、食に関する学習会及び体験学習を実施した。 ・栄養教諭、学校栄養職員を中心とした食に関する指導を、全ての児童生徒が最低年1回受けた。	「子どもの健康を育む総合食育推進事業」を、希望のあった学校全てを対象に実施することができた。また、食に関する指導を通して、児童生徒の食に関する興味関心を高めることができたため、今後も継続して取り組んでいく。
31	母子の食に関する推進	保健センター	・食育に関する教室を概ね計画どおり実施し、乳幼児期からの食に関する正しい知識、望ましい食習慣を啓発することができた。 ・保護者の食生活のあり方は子どもの食生活に影響するため、今後も食育を通して、子どもだけではなく、保護者自身の食生活を見直す機会となるような内容の充実が必要であると考える。	B	B	B			各種教室の中で、食育に関する教室を実施する。 ■離乳食教室　60回 ■両親学級　5回 ■にこにこ子育て相談会　24回 ■地区子育て教室　10回 ■1歳6か月児健診　60回 ■3歳児健診　36回	■離乳食教室　60回 ■両親学級　5回 ■にこにこ子育て相談会　24回 ■地区子育て教室　6回 ■1歳6か月児健診　60回 ■3歳児健診　60回	・保健センターでの教室、健診、相談会は計画どおり実施することができた。 ・地区子育て教室は開催回数が減少したが、地区の食育教室は公民館や児童館等からの要望に応じて実施しており、今後も未実施地区を中心に教室を開催する。

第3章　子育て
2. 子育て支援　　子育て支援の充実と児童の健全育成を推進します。要保護児童への対応などきめ細やかに支援します。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
32	育児休業制度定着啓発	労政課	中小企業労働相談員が年間約2,000の事業所を訪問する中で、直接面談のうえ、それぞれの職場環境に合わせた支援制度を紹介することにより、効果的に事業を推進できた。	B	B	B			平成26年度から育児休業給付金の支給額が引き上げられる予定であることを踏まえ、中小企業労働相談員による企業訪問を通じて、新制度の概要を適切に周知・啓発し、育児休業の取得を促進する。	中小企業労働相談員の企業訪問の際、育児介護休業法に関する制度概要や国の両立支援についてまとめたチラシにて啓発に努めた。	中小企業労働相談員が企業を訪問し、直接面談することで、各企業の職場環境に合わせた制度の周知を図ることができた。
33	育児・介護休業生活資金利子補給助成制度	労政課	5年間で計8人の方に対し、利子補給を行った。各年度新規利子補給件数4件という目標は達成できなかったが、休業中に融資を必要とする人への経済的支援は達成できた。	B	B	B			事業主体である県との連携を密にし、新たな周知方法の検討を行い、制度利用の促進を図っていく。	母子手帳への掲載や中小企業労働相談員の訪問による啓発活動を通じて、県の融資制度及び市の利子補給制度に関するPRを行った。	平成26年度の新規利子補給件数は1件であった。県の融資制度に対する利子補給制度であるため、制度の見直しは困難であるが、育児休業中の経済的支援の一つの施策として継続する必要がある。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
34	保育の提供	子育て支援室	市民の多様なニーズに応えるために、保育園をはじめ認定こども園にも保育サービスの拡充を図ることができた。そのため、各家庭状況に合わせたサービス提供ができた。	B	B	B			保育園の特性を活かした保育サービスの充実と保護者への周知を図る。	■3歳未満児　3,336人 ■3歳以上児　4,798人 ■特定保育　1か所　延べ145人 ■休日保育　1か所　延べ145人	概ね目標値に近づいており、通常保育については目標を達成している。
35	低年齢児保育充実促進	子育て支援室	近年低年齢児の入所希望者は増加傾向に見られるが、保育士不足という実情もある。 そのなかで、事業者側の保育士確保にも影響を与えることができ、児童の保育環境の充実も図ることができたと考えられる。	B	B	B			最低基準より保育士を増員配置し、低年齢児保育の質の向上を図る。	私立保育園等20園へ補助を実施 (5,600円×22日×302月)	私立保育園等への補助により保育士を増員し、保育の質の向上を図った。
36	すみずみサポート	子育て支援室	市民の様々なニーズに対応するため、事業所も適宜増加し、結果延べ利用者数および延べ利用時間ともに順調に増加した。その一因としては、今年度から夜間および土日祝日の利用に対応する事業所を1施設追加したことが考えられる。来年度からは3人っ子に対する補助の拡充および新規事業者を2か所追加するため、子育て世帯への更なる周知を図りたい。	A	B	B			・夜間・休日専門の託児所を1施設追加する。 ・子ども医療費助成金給付手続きを行う際の窓口やブックスタート開催時および1歳半健診の時に事業を周知するチラシを配布、ふくチャンネルで事業周知用CMを放送することで幅広い利用を促す。	■実施事業所　9か所 利用者数　延べ22,774人 担当者研修会　1回開催	延べ利用者数、延べ利用時間ともに昨年度に比べ増加した。休日および夜間専門の託児所を追加した影響が大きいと考えられる。今後は、3人っ子世帯保育料等無料化事業を拡充するため、合わせて子育て世帯へのより一層の周知を図る。
37	子育て支援短期利用	子育て支援室	ショートステイ利用は増加傾向にある。利用者は、保育の代行者のいない母子世帯がほとんどを占める。主な申請理由は、保育園が休みの土日、休日に保護者の仕事があるためであり、児童扶養手当受給者の自己負担金が無料であることが利用しやすさを後押ししていると考えられる。今後も、必要な世帯が適切に利用できるよう支援調整していく。	B	B	B			前年に引き続き、利用者と、施設の双方に理解を求め、利用しやすい体制、連携つくりを強化する。	■延べ利用人数 ・ショートステイ　393人（施設3か所） ・トワイライトステイ　48人（施設3か所）	計画の目標は達成できた。例年通り母子家庭が利用者のほとんどを占めており、就労を理由としているが、引き続き必要な支援を行う。また今年度は、感染症流行で施設側が預かり停止をしたことが数回あり、利用を断る状況になったので、代替サービスも紹介していく必要がある。
38	乳幼児健康支援デイサービス	子育て支援室	利用世帯は年々増加し、設定目標は達成できている。周知徹底も一因であるが、児童が0歳～1歳の年少から保護者が就職、復職し、保育園を利用する世帯が多いため、病欠時に保護者が仕事が休めない場合の保育園に代わる病児施設としての役割が大きいと考えられる。	B	B	B			子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、需要量なども参考に新規実施施設の必要性について検討する。	■病児・病後児保育　6か所 （病児2、病後児4） ・利用日数　延べ4,905日 （内訳:病児4,169日　病後児736日）	計画どおり目標を達成できた。
39	アクションプログラムの策定	子育て支援室	平成22年度にアクションプログラムの策定に取り組み平成24年度から3年間、認定こども園、公私立保育園で実践してきた。その間、研修を重ね、成果や課題、情報の交換をしながら保育の質の向上を図ることができた。平成26年度はアクションプログラムの改訂版を策定し、平成27年度から認定こども園、公私立保育園にアクションプログラムを実施することを周知した。今後、小学校にも配付し、保幼小の連携に繋げたり、各園で改訂版を活用し、福井市全体の保育の質の向上と子育て支援の充実を図る。	C	B	B			平成26年度でアクションプログラムの実施期間が終了するため、平成27年度からの改訂版を策定する。	検討委員会をはじめ、公私立保育園及び認定こども園代表者による検討会・説明会を開催し、多くの意見を反映させた「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム」（平成27年度～平成31年度）を作成した。	・「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム」を認定こども園、公私立保育園、各関係機関に配付した。 ・また各園で27年度のアクションプログラムを作成し、4月から実施することを周知した。 ・今後も、認定こども園、公私立保育園合同で研修会を開催し、進捗状況や情報交換を行い、保育の質の向上と子育て支援の充実を進める。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
40	放課後児童健全育成	学校教育課	・毎年度、指導員対象に研修会を実施し、指導員の障がい児の対応能力や危機管理意識を高めることができた。 ・また、児童クラブ事業を円滑に運営することができ、全学年受入に対応するため児童クラブ設置を推進することができた。これにより平成22年度当初47か所、定員2,003名から66か所、定員2,718人まで拡張し、より多くの児童を受け入れることができるようになった。	B	B	B			・28放課後児童会及び29児童クラブで事業を実施 ・定員超過及び未設置小学校区における児童クラブ設置 ・指導員研修の実施	・全学年受入に対応するため、児童クラブを7か所設置し、2か所を拡張した。 ・8月に安全管理・安全対策をテーマとした指導員研修を実施し、職員の資質向上を図った。	・放課後児童会・児童クラブの需要が年々増加する傾向にあるため、需要に対応できるよう事業を更に推進していく必要がある。 ・放課後児童会・児童クラブ入会者数が増加傾向にあり、、クラブの運営に携わる職員1人1人の負担も大きくなってきている。そのような中で事故が発生しないよう職員の資質向上を図ることが引き続き重要である。
41	放課後子ども教室推進	生涯学習室	市内全地区で、放課後子ども教室もしくは児童クラブが1か所は実施している体制は整備されている。 放課後子ども教室は、地域の人々の参画を得て放課後や週末等に実施し、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進している。 しかしながら、実施箇所数は、スタッフの確保等の課題から年々減少傾向にある。	B	B	B			放課後子ども教室を25か所（24地区）で実施する。	放課後子ども教室を市内25か所（24地区）で実施し、公民館や小学校等で、地域住民が主体となり、スポーツや文化等の様々な体験活動や地域住民との交流活動に取り組んだ。	市内全地区で、放課後子ども教室もしくは児童クラブが1か所は実施している体制は維持できた。放課後子ども教室については25年度より3か所減となったが、今後は現状程度の設置に努める。
42-1	放課後子どもプランの推進	学校教育課	・毎年度、運営委員会や研修会を開催し、共通の意識作りを通して「放課後子ども教室推進事業」「放課後児童健全育成事業」の連携を進めていくことができた。 ・また、運営委員会を開催し、平成27年度から始まる放課後子ども総合プランに向けて準備を行うことができた。	B	B	B			運営委員会や研修会を開催し、両事業の連携を図る。	・運営委員会を3回開催した。 ・放課後子ども教室や児童クラブの運営に携わる職員を対象として安全管理・安全対策について研修会を開催した。	・研修会を通じて、放課後子ども教室及び児童クラブに携わる職員の危機管理意識を高めることができ、共通の意識作りなど連携強化を図ることができた。
42-2	放課後子どもプランの推進	生涯学習室	市内全地区で、放課後子ども教室もしくは児童クラブが1か所は実施している体制は整備されている。 放課後子ども教室は、地域の人々の参画を得て放課後や週末等に実施し、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進している。 しかしながら、実施箇所数は、スタッフの確保等の課題から年々減少傾向にある。	B	B	B			■放課後子どもプラン運営委員会　3回開催 ■児童クラブ　57か所（43地区） ■放課後子ども教室　25か所（24地区）で実施	■放課後子どもプラン運営委員会　3回開催 ■児童クラブ　57か所（43地区）で実施 ■放課後子ども教室　25か所（24地区）で実施	・市内全地区で、放課後子ども教室もしくは児童クラブが1か所は実施している体制は維持できた。 ・放課後子ども教室については25年度より3か所減となったが、今後は現状程度の設置に努める。
43	児童館の貸し館制度の普及	子ども福祉課	指定管理者による業務になったことにより、事業の効率化が図れたと共に、地域における児童館の利活用及び児童の健全育成につなげることができた。	B	B	B			住民ニーズに対応し、貸し館事業を適切に実施する。	11児童館で26団体が計265回実施した。	指定管理者による業務となり、事業の効率化及び更なる事業推進に努めることができている。
44-1	青少年教育施設・スポーツ施設等を利用した子どもの体験学習	スポーツ課	年々大会への参加エントリーが増える傾向にある。広報なども的確にでき、大会の認知度も向上してきた。 大会規模が大きくなる中、安全かつ効率的な大会運営に取り組み子どもの健全育成の支援に努めた。	A	A	A			事業の内容を工夫し、準備や事前打ち合わせに時間をかけ、参加者の満足度が高い大会にする。	参加エントリーは年々増加傾向にあり、今年度も1,300人の定員を超える申込みがあった。 しかしながら、大会当日の荒天により、安全な運営を最優先し、開催中止とした。	定員を超える参加エントリー数があった。 家庭の教育力の向上に繋げるべく更なる事業内容を工夫し、準備や事前打ち合わせも綿密に行い、参加者が満足できる運営を来年度も目指したい。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
44-2	青少年教育施設・スポーツ施設等を利用した子どもの体験学習	青少年課（少年自然の家）	季節ごとに実施している主催事業や、ネイチャー寺子屋シリーズは、参加者に満足していただくため活動内容や開催日時について工夫を凝らし参加者増に努めた。また、満足度については9割以上の方がとても満足していただいており、参加者数については、応募者数を上回る事業もあり、今後も市民の方々にこれらの事業が根付いていくように努める。	B	B	B			■のんびり塾、ネイチャーサマーチャレンジ、秋のほのぼの親子体験塾、親子チャレンジ冬フェスタ、雪と遊ぼう！わくわく少年自然塾、のびのび塾　計6回 ■ネイチャー寺子屋シリーズ（12月～3月）　計5回程度 ■小中学校宿泊学習受入 35校 ・各種団体研修等受入	■のんびり塾、ネイチャーサマーチャレンジ、秋のほのぼの親子体験塾、親子チャレンジ冬フェスタ、雪と遊ぼう！わくわく少年自然塾、のびのび塾 計6回 ■ネイチャー寺子屋シリーズ（11月～2月）計5回 ■小・中学校宿泊学習40校、各種団体研修等受入	様々な活動を企画し季節ごとに主催事業等を開催した結果、活動を通して学校や家庭では得がたい体験をし、子どもたちの友情や親子の絆を深めてもらうことができた。また、参加者の満足度は昨年度を上回る95％の評価を得た。
45-1	福井市各施設における子どもの体験学習	危機管理室（防災センター）	園児、小学生数が減少している中、教室（研修）の内容を興味が持てるように毎年工夫して取り組んだ結果、おおむね施策・事業の計画が達成できた。	B	B	B			■まもる君のおりこう教室 68回 ■防災チャレンジスクール 25回 ■親子サバイバル教室 2回	■まもる君のおりこう教室 67回 ■防災チャレンジスクール 31回 ■親子サバイバル教室 3回、112人	防災に対する知識・判断力・行動力など災害時の対応力を高めるための教室や親子サバイバル教室を開催し、二世帯が同時に学べるメニュー等により防災意識の高揚が図れた。
45-2	福井市各施設における子どもの体験学習	まちづくり・国際課（消費者センター）	・児童館等の協力により、多くの子どもたちの参加を得て、計画どおりの教室を開催することができた。また、金融広報委員会の協力を得て、子ども達が興味を持って物やお金の大切さを学べる教室や、一部、NPO法人・民間事業者による教室を開催し、違った内容の教室も開催することができた。	B	B	B			・引き続き、市内児童館にお願いし、教室を開催する。 ・金融広報委員会・NPO法人と協議し、興味深い内容の教室を開催する。 ・また、高学年の生徒も参加できる教室を検討する。	物や情報があふれる今、トラブルを避けるための知識の習得、自分で考え判断する力を身につけ将来、社会の担い手となる子どもを育成する。 ■開催数　13回　参加者数　723人	・主に児童館に出向き、夏・秋・冬休みの期間中に開催し、お金の使い方や大切さを学んだ。 ・また、NPO法人や民間事業者に委託し、乾電池づくりや風力発電づくりのエネルギー体験教室を開催し、自然エネルギーについて学び、環境についての学習をすることができた。
45-3	福井市各施設における子どもの体験学習	おもてなし観光推進室	参加した多くの子どもたちが、郷土の歴史を楽しく学ぶことができたと感じており、概ね事業の目的を達成できた。	A	A	A			■入会式・修了式を除く年4回の活動を行う。 ・第1回　昔の暮らしや遊び体験（6月） ・第2回　発掘体験（8月） ・第3回　史跡めぐり（10月） ・第4回　古代のものづくり（12月）	会員数43人 ■第1回参加者数　28人 ■第2回参加者数　28人 ■第3回参加者数　21人 ■第4回参加者数　32人	事業実施後アンケートによると、参加者の満足度は高く、成果をあげている。 ■「おもしろかった」「まあまあおもしろかった」と回答　延べ88人 ■「ふつうだった」と回答　延べ3人 ■「あまりおもしろくなかった」「おもしろくなかった」と回答　延べ3人 ■その他　延べ15人
45-4	福井市各施設における子どもの体験学習	まちづくり・国際課	当事業を通じて国際感覚豊かな青少年が育成され、今後のグローバル社会に対応できる人材育成にも役に立った。また、姉妹友好都市に派遣されたことで自国の文化にも興味を持つことができ、かつ他国の文化を理解する多文化共生の意識が醸成された。	B	B	C			・〔ジュニア大使派遣事業〕 選出した中学生各10名を、杭州市と水原市へ派遣する。 ・〔ジュニア大使受入事業〕 本年度は受入予定なし。	ジュニア大使派遣事業については、当初計画のとおり実施した。	学校訪問やホームステイなどを通して両国の文化や市の特色などを紹介し、青少年同士の交流を深めた。 また、自校での帰国報告会を通して、姉妹都市について周知することができた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
45-5	福井市各施設における子どもの体験学習	青少年課	青少年交流事業が、子どもたちに夢や様々な体験・経験の場を与えることで、郷土への愛着と広い視野を養うことができ、将来的に両市の発展に寄与している。また、この事業に携っている大人にとっても、子ども会活動へ積極的に参加する原動力となっている。	B	B	B			福井市子ども会育成連合会は、単年度の主催事業として、中高校生の団員（10名）が相互訪問する熊本交流20周年事業を実施する。	熊本との交流人数は4人減ったが、今回初めて参加児童の地元の児童との交流会もあり、参加者だけなく、地域へと交流の輪が広がった。	熊本との交流事業は、今年20周年に当たり、両市の子ども会育成連合会が20周年記念誌を作成し、この間の交流事業の成果の確認と今後の広報活動に活用している。
45-6	福井市各施設における子どもの体験学習	自然史博物館	自然を相手にした行事であり、天候により開催回数の変動はあったが、他機関等と連携した行事を実施するなど、目標を達成した。	A	A	A			教育普及事業 ■自然史講座(天体観望会を含む) 延べ　49回 ■コズミックカレッジ等　3回 ■館内外での体験学習　50回(目標)	教育普及事業 ■自然史講座開催数　54回 ■中学生以下の参加者数 1,231人 ■コズミックカレッジ等開催数 4回	平成26年度は、分館の開館への機運醸成も兼ねて、はじめて福井駅前で天体観望会を実施したことや、他の市文化施設との共同行事やJAXA等と連携した行事など、広く活動できた。
45-7	福井市各施設における子どもの体験学習 （平成25年度組織改編により廃止）	生涯学習室（映像文化センター） （平成25年度組織改編により廃止）	平成25年度組織改編により廃止。	B	B	B		—	—	—	—
45-8	福井市各施設における子どもの体験学習	美術館	5年間では、毎年計画を超える参加者があった。参加者による満足度を調べるアンケートの結果でも、95%の高い数値を得ることができた。今後も、これまでの事業を継続しつつ、新しい素材や技法の調査や研究も行い、新しい造形活動を開発していく。	A	A	A			・平成26年度に開催される展覧会とリンクした造形活動や新しい素材や技法を利用した造形活動を開催する。 ・素材や技法を調査研究し、自主企画の造形活動を開発していく。	平成26年度には、「猫の顔時計」などの展覧会に併せた活動や、「プチ・ホットケーキ」をつくる新しい活動など9講座15回開催し、681人（定員220人）の参加があった。	「ねこの写真展」に併せた「猫の顔時計」では、猫の写真を持ってきたり、猫のイラストを持参して参考にするなど、鑑賞と制作をうまくリンクさせた活動を行うことが出来た。アンケートでも、大変良かったと良かったの合計が95.1%と高い満足度を得ることができたので、今後も上記のような活動を企画し、親しみを持ってもらう。
45-11	福井市各施設における子どもの体験学習	桜木図書館	定例行事である、「えほんとかみしばいのよみきかせ会」、「～耳でたのしむ～おはなしのせかい」を毎週、毎月開催することができた。 ・また、平成26年度には、春・夏・冬休みの「おはなし会」に加えて、外部講師を招いての和菓子やミニ屏風作り、「めざせ！実験博士・ロボット博士」として工作教室を開催する等様々な企画行事を行い、多数の参加があり子どもたちに図書館に親しんでもらうことができた。	A	A	A			・毎週日曜、「えほんとかみしばいのよみきかせ会」を開催する。 ・春・夏・秋・冬休みの「おはなし会」に加えて、毎月第4金曜、「～耳でたのしむ～おはなしのせかい」を開催する。 ・毎月数回、体験型の行事や科学遊びの行事を開催する。	・昨年度、新規で行った第5金曜のおはなし会を、「～耳でたのしむ～おはなしのせかい」として、毎月第4金曜に開催した。 ・体験型の行事や工作教室などを開催し、多数の参加があった。	計画通りに行事を実施し、多くの参加者があった。企画内容についても好評であり、定数を設けている行事には、それ以上の申込みがあるものが多くあった。好評を得た行事については、来年度も引き続き行っていく予定をしている。
46	乳児家庭全戸訪問	保健センター	・訪問率は年々増加している。今後も乳児の全数把握を目標に、保健衛生推進員との連携を密にする。 ・また、訪問から把握された情報をもとに、支援が必要なケースに対しては、早期に適切なサービス提供を行う必要がある。	B	B	B			事業の周知を行い、不在のケースは状況把握に努める。更に訪問率を上げるために、保健衛生推進員に対し、事業の周知と確実な訪問実施に向けた説明を行う。 ■乳児家庭全戸訪問 訪問率98%	■乳児家庭全戸訪問　2,129人 ■乳児家庭訪問率　98.5%	訪問率は前年度から更に増加している。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
47	養育支援訪問	子ども福祉課	支援家庭に対して、保健師、ヘルパー訪問を行うことで、虐待の未然防止を図ることができた。必要に応じ、児童相談所等と連携し対応することができた。	C	A	B			関係機関と情報交換共有を密にしながら支援家庭の早期介入を目指す。個別ケースの評価を行い、支援していく。	養育支援訪問事業にて家庭の負担を軽減し、虐待の未然防止を図っている。（支援家庭16世帯）	保健センターや病院、児童相談所等からの情報を把握し、保健師訪問による育児の助言やヘルパーの導入を行った。今後は関係機関に養育支援訪問事業を広く周知し、支援が必要な家庭の早期発見と介入を行うことが必要。
48-1	子育てボランティア（保育ママ）	子育て支援室	計画期間中に、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、市民の事業に対するニーズ量を把握するとともに、附属機関である子ども・子育て審議会での審議を経て、実施しないこととした。	C	C	B			ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、本市におけるファミリーサポート・センターや家庭福祉委員の必要性を検討する。	■子ども・子育て支援事業計画策定のための審議会開催 7回	ニーズ調査の結果を基に、実施の必要性を検討した結果、ファミリーサポート・センターについては類似事業があり、また家庭福祉員については平成31年度までに保育園、認定こども園においてニーズ量に対応する保育定員を確保することから、本市では実施しないこととした。
48-2	子育てボランティア（ちく・たくサポーター）	男女参画・市民協働推進室	身近な地域で子育て支援を行う意識の啓発に繋がったが、地域によってニーズはさまざまであり、登録者数や活用回数が伸び悩んだ。 市を介さずとも地域それぞれの方法で必要に応じた子育てボランティアの活用や育成が行われていくことが望ましいことから、今後は各地区の「地域子育て支援委員会」において実施していくことと変更した。	C	C	B			・サポーター登録及び活動について、地域との連携・協力を検討する。 ・学校や公民館、地区の子育て関係団体等に対する周知広報を強化して、 利用を促す。	■登録者数　41人 ■活動回数　2回 ■地域の子育て支援についてアンケート調査　子育て世帯が地域活動に参加しやすい環境がある地区　28地区	地区によってニーズが異なり、登録者数及び活動回数が伸び悩んだ。 そこで、「地域子育て支援委員会」に対して、地域の子育て支援についてのアンケート調査を行い、今後はのあり方を検討した。
49	子育て支援拠点	子育て支援室	事業所も市内11か所に達し、各施設において工夫を凝らしたイベントの企画等を行う等、利用者のニーズに合わせた運営を行うことで、子育て家庭の負担感の軽減に役立った。	B	B	B			■関係機関職員を講師とした担当者研修会を開催し、連携の構築を深める（年3回開催予定） ■保育カウンセラーによる各拠点施設への訪問（各施設2回予定）	■年間利用者数　延べ 133,339人 ■講習会参加者数　延べ 26,253人 ■事業に従事する職員の研修会　年4回開催 ■保育カウンセラーの訪問 各施設1～2回	・延べ利用者数、講習会参加者ともに昨年度より減少した。理由としては、低年齢児の保育園入園が増加していることおよび少子化の進行が考えられる。今後は、新規事業所の開設も含めて、子育て世帯への事業周知を一層強化し、認知度を高める。 ・また、研修会は引き続き開催し、関係機関の連携をより一層強化していきたい。
50	地域子育て支援委員会	男女参画・市民協働推進室	・全地区での実施から8年が経過し、地区住民に活動が浸透してきた地区も多い。しかし、地区によって子どもの数や子育て支援の状況には差が生じており、今後一層地域の実情に応じた子育て支援のための話し合いと事業実施が望まれる。 ・平成27年度より所管を子育て支援室に移して、地域保育専門官やその他の子育て支援事業との連携を強化することにより、さらなる地域における子育て支援の実施を図る。	B	B	B			■補助金額について、補助金交付要綱の改正（平成26年4月～） ・Aコース（上限額9万円） ・Bコース（上限額15万円） ■連絡会議の開催　H27年2月	・全48地区で地域子育て支援委員会を円滑に実施。 ・2月に連絡会議を行い、地区事例発表や意見交換を行った。 ・部局横断班（地域子育て支援事業検討班）で事業の方向性を検討した。	・今年度より、補助金額をコース分けして実施することにより、より地域の実情に応じた事業実施を図った。 ・部局横断班でも今後の方向性を検討し、統括園長やプレーリーダー研修会等の事業とも連携を図りながら、活性化を図っていく。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
51	保健衛生推進員育成	保健センター	研修会等を通し、乳児家庭訪問や地域での子育て支援について、保健衛生推進員の育成および理解を深めることができた。 また、市からの情報提供や保健衛生推進員からの情報収集をスムーズに行え、支援が必要な母子について早期の対応ができたと考える。	B	B	B			・保健衛生推進員の全体研修会及び各地区研修会の開催 ・乳児家庭全戸訪問事業の実施と行政への連絡 ・地域の子育て教室の実施と協力 ・地域の乳幼児とその家族への声かけ、見守り、子育て	・年度初めの委嘱状交付式及び各地区総会時に、乳児家庭全戸訪問事業について、必要性と実施方法について説明 ■乳児家庭全戸訪問件数 2,129件（訪問率　98.5%） ・地域の子育て教室や相談会の案内や声かけ、実施協力	保健衛生推進員は地域とのパイプ役として家庭訪問等を行っており、乳児家庭全戸訪問事業は高い訪問率を維持している。
52	子育てボランティア養成講座	子ども福祉課	子育てボランティア養成講座の受講者について、年度ごとにばらつきはあるものの、確保している。 今後は、ボランティアの活動の場についても広げていきたい。	A	A	A			年2回、子育て支援ボランティア養成講座を開催する。	6月と10月に子育て支援ボランティア養成講座を開催した ■受講者は6月に5人、10月に3人の計8人	年2回、子育て支援ボランティア養成講座を開催。市政広報等により広報し、受講者を確保できた。引き続き、講座の周知やボランティアの活動の場について検討していく。
53	住民主体のまちづくり	まちづくり・国際課	平成22年度当初は、地域のイベントに子どもたちを出演させれば、親や祖父母も集まってくるので、参加者が増えるという考え方があったが、最近は子どもたちを「人寄せ」としてお客様扱いしていてはいけないという考え方に移行しつつあると感じる。 将来の地域のまちづくりを担う子どもたちの意見を取り入れたまちづくり活動でなくては、これからの人口減少社会の地域コミュニティは維持できないという危機感も強く感じるようになった。	B	B	B			引き続き、「まちづくり講習会」や「まちづくり交歓会」などを通して、子どもや若者がまちづくりに参画できるような取り組みの促進を図る。	・「まちづくり交歓会」では、国見地区において小中学生の提案に基づいたワークショップを開催し、子どもの視点からまちづくりを考える機運が高まった。 ・「お助け隊」の派遣においても、安居地区で同様の効果が見られた。	・まちづくりをイベント実施のような単発のものととらえるのではなく、これからの地域のあり方というような長いスパンでとらえると、子どもたちの意見も取り入れていく必要があることに、地区が気づくようになってきた。 ・「お助け隊」など専門家からの提案があると、地区も抵抗なく受け入れやすくなる効果があるとも感じた。
54	高齢者人材活用派遣事業の活用	生涯学習室	知識や技能を持つ高齢者が、年間80回以上の講座等に出向き、豊かな人生経験を地域社会に還元することができた。 また、事業を通して異世代との交流が生まれ、高齢者の生きがいづくりにも貢献できた。	B	B	B			・人材活用派遣事業の活動を積極的に推進していくともに、登録者に対し市主催の研修会を実施し、登録者のスキルアップを図る。 ・自主研修グループ「不死鳥友の会」を支援し、日頃の活動内容の周知を行い、登録者の増加を図る。	■派遣回数　81回 開講式、閉講式 不死鳥友の会においては、自主研究会を8回実施し、スキルアップに努めた。	・派遣事業を通して、高齢者の知恵や技術が次世代の子どもたちに受け継がれるとともに、世代を越えた交流が生まれた。 ・不死鳥友の会では、会員のスキルアップを目的に、積極的に研修に取り組んでいる。
55-1	異世代交流	長寿福祉課（平成27年度組織編制により地域包括ケア推進課に統合）	様々な三世代事業を通じて子どもと高齢者がお互いのことを理解し合うことができ、異世代交流を進めることができた。少子高齢化・核家族化が進む中で、子どもと高齢者の関係が希薄になる中、非常に意義のある事業だった。今後もこのような事業を通じた交流の機会を積極的に設けて、世代間のふれあいがある社会を目指す。	B	B	B			子どもの健全育成のために、三世代交流事業を実施し子どもと高齢者がともに活動する場を増やす。 また、地区敬老事業やいきいき長寿よろず茶屋事業を通じて、子どもが高齢者の知恵、経験、技能を学ぶ機会を設ける。	・三世代事業（軽スポーツ大会、駅周辺清掃、合同のつどい） ※生涯学習室との合同事業、長寿福祉課の予算は0円 ・敬老事業（市内49地区で実施） ※地域住民の敬老精神を高めるために、異世代交流を行っている。 ・いきいき長寿よろず茶屋（市内23か所に設置） ※地域の子どもたちとの交流を行っている場所もある。	各三世代事業を通して、一緒にスポーツを楽しんだり、活動発表に参加することで、異世代間の理解と交流が進み、子どもたちが貴重な経験を積むことができた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
55-2	異世代交流	生涯学習室	・三世代交流事業では、スポーツや清掃活動などを通して世代間の交流が深まり、地域コミュニティの活性化につながった。 ・はつらつ伝承塾事業では、高齢者の知識や技能、地区の伝統行事などを、次世代の子どもたちに伝承するとともに、高齢者の生きがいづくりにも役立った。 ・今後は、取り組んだ成果を、地区内だけでなく地区外にも情報発信していく必要がある。	B	B	B			・壮年会、婦人会、老人クラブ、青年グループによる三世代交流事業への支援を継続し、今後とも子育て支援を含めた地域コミュニティの形成に努める。 ・はつらつ伝承塾は、高齢者の生きがいづくりにつなげるだけでなく、次世代を担う子どもたちに対して、地区の文化や歴史を伝承するとともに、異世代間相互の理解を促す。 ・成果発表会については、隔年開催を計画しているため、平成26年度は実施しない。	・三世代軽スポーツ大会 ・三世代合同福井駅周辺清掃 ・三世代合同のつどい ・はつらつ伝承塾　17公民館5団体で実施	壮年、婦人、高齢者、青年による三世代交流事業を通じて、子育て支援を含めた地域コミュニティ形成が図られた。 また、はつらつ伝承塾事業では、高齢者の知識や技能、地区の伝統行事などを、次世代の子どもたちに伝承することができた。
56	母親クラブ活動支援	子ども福祉課	世代交流や文化活動等の母親クラブにおける活動を支援することができ、児童の健全育成が図れた。	B	B	B			親子の交流、世代間交流、児童養育に関する研修等を積極的に事業に取り入れ、地域ぐるみで子どもの健全育成が出来るような体制を支援する。	補助制度を継続することで、11の母親クラブが行う地域組織活動を通して児童福祉の向上を図った。	各母親クラブが行う地域組織活動を支援することで、地域における児童福祉に寄与することができた。
57-1	主任児童委員、民生児童委員による連携	地域福祉課	研修・情報交換を通じて主任児童委員、児童委員の資質向上が図れた。	B	B	B			■児童委員、主任児童委員対象のブロック別事例研修、意見交換会　年1回 ■夏期研修会　年1回 ■主任児童委員研修会　年3回	児童委員・主任児童委員対象の ブロック別事例研修・意見交換会　年1回 夏期研修会　年1回 主任児童委員研修会　年3回	研修・情報交換を通じて、児童委員・主任児童委員の資質向上を図ることができた。
57-2	主任児童委員、民生児童委員による連携	子育て支援室	子育て支援者や支援団体との連携について、保育園は、目の前の子どもや保育園が属する地域とのきめ細やかな連携を行っていくことができた。また統括園長は、地域の子育て関係機関を定期的に訪問したり、団体会議に参加を重ねることで、少しずつ顔の見える関係が築かれると共に、子育てしやすい地域づくりへの意識の高まりにもつながった。今後は、地域の特性に合わせた更なるネットワークの充実を図る。	C	C	B			統括園長が民生児童委員、主任児童委員をはじめ、地域の子育て関係者と意見交換を行い、地域ごとの子育てに関するニーズの把握と解決のため関係団体の連絡調整を行う。	・統括園長が、地域の子育て関係機関を定期的に訪問したり、団体会議に参加したりして、情報交換や協議、協力依頼を行った。 ・川西地区においては、地区ブロック子育て支援ネットワーク情報交換会を計画開催した。	平成25年度から行なっている定期的な訪問や子育て広場・団体会議への参加を重ねることによって、少しずつ顔の見える関係が築かれていると共に、子育てしやすい地域づくりへの意識の高まりにもつながった。川西ブロックでの情報交換会の開催をきっかけにして、次年度は、地域の特性に合わせたネットワークの強化に努める。
57-3	主任児童委員、民生児童委員による連携	子ども福祉課	近年、主任児童委員研修会での意見交換等により、連携が深まっている。今後、主任児童委員を中心として、民生委員にも連携を広げていきたい。	A	A	A			・必要に応じて、個別ケース検討会議へ主任児童委員や民生児童委員に出席してもらい連携を図る。 ・主任児童委員の研修に出向き、子育て支援の連携体制を構築する。	主任児童委員研修会に3回出席し、意見交換を行った。また、状況に応じて個別ケース検討会議に参加してもらい、情報共有を行った。	主任児童委員研修会については、主任児童委員の意見を聞くことができる貴重な機会であるため、今後も継続し、地域の連携について協議していきたい。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
58	福井市社会福祉協議会による子育て支援事業と連携	地域福祉課	社会福祉協議会、子ども福祉課と連携を図り、子育て支援事業への協力に努めた。	B	B	B			■児童館28か所（放課後児童会27か所、移動児童館1か所） ■児童クラブ　2クラブ ■乳幼児を持つ親子を対象とした子育てひろばの実施　28児童館　週1回開催 ■地域子育て支援拠点事業の実施（清水保健センター　週5回開催）	■児童館28か所（放課後児童会27か所、移動児童館1か所） ■児童クラブ　2クラブ ■乳幼児を持つ親子を対象とした子育て広場の実施　28児童館　週1回開催 ■地域子育て支援拠点事業の実施（清水保健センター　週5回開催）	社会福祉協議会や公民館、子育て団体との共催事業に取り組み、子育て支援センター的機能の強化に努め、児童健全育成事業の推進が図られた。
59	PTA連合会と連携	生涯学習室	子どもの心身ともに健やかな成長を支援するための活動が、市PTA連合会長の主導のもと実施され、施策の方向に効果があった。今後ともPTAとの連携を密にとりながら事業の充実を図りたい。	B	B	B			研究大会等、PTA連合会が実施する事業を通して、社会教育、家庭教育、学校教育の連携を深め、青少年の健全育成を図る。	・年次総会 ・研究大会（市教育委員会共催） ・地域教育力活性化事業（別途事業補助あり） ・学社連携事業（各中学校PTAを通じて事業補助）	・各種事業は円滑に実施された。 ・いじめ問題に積極的に取り組み、「スマイル運動」と称し、いじめについて考える標語コンクールやコンサートを行い啓発を行った。 ・地域教育力活性化事業では、事業を通じ、小中学生の地域参画を促すことができた。
60	相談事業のPR	子ども福祉課	子育てに関する相談機関が整備されていることもあり、近年は相談数が高止まりしている状態。今後、相談対応について、量だけではなく、質も高めていく。	A	A	A			・広報誌・ホームページ・パンフレットなどを利用して事業のPRを行う。 ・関係機関と連携し、子育てに問題を抱えた市民が相談に乗りやすい体制づくりを進める。	ホームページ、市政広報、行政チャンネルを利用して広報活動を行ったり、保育園に訪問して相談を受けるなどの相談活動を行った。	様々な媒体を使ってPRしたり、保育園へ訪問して、相談を聞くなど行ったが、相談室利用者については横ばいである。今後、より一層、市民が相談しやすい相談室づくりを考えていく必要がある。
61	児童虐待防止法の啓発	子ども福祉課	毎年、様々な形で啓発活動を展開した。市民の児童虐待への認識も高まっている。	A	A	A			市民に児童虐待防止や虐待発見時の通告先が周知されるよう、様々な方法で啓発活動を行う。	市政広報、街頭キャンペーン、リーフレットの全戸回覧、仁愛女子短期大学生との共同のキャンペーンなど、様々な形で啓発を行った。	様々な方法により、児童虐待防止啓発活動を展開できた。啓発活動を通じ、市民の児童虐待防止について意識が高まっていると思われる。
62	要保護児童対策地域協議会の開催	子ども福祉課	会議を効果的に行うことによって、関係機関との連携は以前と比べて強化された。今後も引き続き要保護児童へきめ細やかな支援を行っていく。	A	A	A			・実務者運営会議を定期的に行い、要保護児童のアセスメントを行っていく。 ・代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を通して、機関連携を強化していく。	■代表者会議1回 ■実務者会議7回(実務者会議1回、実務者運営会議6回) ■個別ケース検討会議64回	実務者運営会議を2か月に1回開催する、個別ケース検討会議を前年度以上に開催するなど、関係機関との連携強化を行い、要保護児童の対応が強化できた。
63	DVに対する意識の啓発	男女参画・市民協働推進室	DVに対する正しい知識の普及とDV防止のための意識啓発を講座等を通じて、広く普及に努めてきた。今後も、関係機関との連携を図りながら、若い世代に対しても意識啓発を進めていく。	B	B	B			より多くの人に、DVに対する関心と理解を得るためには、高校や大学など、学校に出向いての講座開催も考えていく必要がある。	DV（デートDV）に関する正しい知識を習得し、「男女間の対等な人間関係を築く」意識を啓発するため、10月に高校への出前講座としてDV講座を実施した。（受講者数295人）	DVの出前講座という形で初めて高校で実施したが、DVの低年齢化が進む昨今において、若年層への意識啓発という意味で、意義のある取組であったと言える。今後は、他の高校等へも広く啓発していく必要がある。
64	母子寡婦福祉資金貸付	子ども福祉課	実情に応じて、母子寡婦福祉資金の貸付をすることにより、生活の安定に寄与した。	A	A	A			適切に貸付相談を行い、県と連携をとりながら、そのケースに応じた貸付を行う。	今年度実績は、相談件数83件であったが、返済能力等貸付要件に満たない為0件であった。	母子家庭等の生活の安定や、経済的自立には必要な事業であり、貸付相談のケースに応じて、判断する必要がある。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
65	母子父子家庭ヘルパー派遣	子ども福祉課	家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育や家事のサービスを行うことにより、負担軽減ができた。	A	A	A			ひとり親家庭に対して家庭生活支援員の派遣を行い、子育ての支援や生活援助を行う。	利用者数は33人で、延べ556回の利用があった。	ひとり親に対して、子育ての支援を行い、利用者の負担軽減ができた。
66	母子・父子相談	子ども福祉課	母子・父子自立支援員を配置することで、専門的に、ひとり親家庭への自立に必要な情報を提供ができ、幅広い知識を基に各種相談に対応できた。	A	A	A			相談者が自立できるように、様々な状況に応じた助言・指導を行い、求職に関しては、ハローワークとも連携をとりながら実施する。	■相談件数417件 母子家庭・父子家庭・寡婦家庭を対象に自立に必要な情報提供と相談を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。	自立に必要な相談・助言だけでなく、幅広い知識を基に様々な相談に対応できた。
67	母子自立支援員の資質向上	子ども福祉課	研修会等に参加することにより、多様化する、各種相談に対応できるようになった。	B	B	B			研修会などに参加し、相談員間の連携の強化と情報の取得を行う。	■全国母子自立支援員協議会研修会　1回 ■中部母子自立支援員協議会研修会　1回 ■母子自立支援員協議会主催の研修会　4回 知識を深めるとともに、他の支援員との情報交換等を行った。	研修会の参加によって得た知識や情報により、ひとり親家庭に対し、的確に相談業務を実施することができた。
68	就職困難者等に対する雇用奨励金	労政課	障がい者や母子家庭の母等を雇用継続した市内事業主より申請があり、奨励金の交付を行った。雇用奨励金の周知、啓発に努めたことにより、障がい者や母子家庭の母等の雇用を促進し、雇用継続を図ることができた。	A	A	A			国の「特定求職者雇用開発助成金」の受給期間後も、障害者・母子家庭の母等・東日本大震災被災者・父子家庭の父を引き続き1年以上雇用継続した市内事業主に対し、1年間対象労働者に支払った賃金の5分の1に相当する額を交付する（上限有り）。	中小企業労働相談員が事業所訪問の際、雇用奨励金や雇用助成金制度の説明・啓発を、積極的に実施した。 ■申請件数 母子家庭の母等　19件 障がい者　77件	障がい者・母子家庭の母等の就労支援に十分つながっている事業であり、今後も継続していく必要がある。
69	障がい児保育とふれあい保育の実施	子育て支援室	概ね計画通り進めることができた。今後も研修等を実施し、保育士のスキルアップを図っていく。	B	B	B			・福井市障害児保育事業実施要綱、ふれあい保育事業推進実施要綱に基づき、公私立保育園への補助を行い、保育士の加配及び環境の整備を実施 ・公私立保育園に支援担当保育士を設置し、研修や保育カウンセラーの派遣指導を行うことで、こどもの未来につながる一貫した支援及び保育を実施	・公立保育園への保育士の加配及び環境整備を行った。 ・特別支援担当者対象の研修会の開催、保育カウンセラーによる訪問指導を行った。	・保育士の加配や、特別支援者研修会を開催し、保育士のスキルアップを図った。 ・また、保育カウンセラーによる助言、指導により障がい児の発達の支援を行うことが出来た。
70	ことばの教室	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	・利用者が年々増加したため、平成23年度に指導員を増員して支援体制を整備し、気がかりな子どもとその保護者の相談及び個別療育を通して、障がい特性の受容や各種指導を行うことができた。 ・保健センターとの連携シートを活用し、健診事業との情報共有を行うことで円滑な相談支援を行うことができた。	A	B	B			・ことばの発達についての個別相談を行い、必要な児童やその保護者に対し定期的な療育相談を実施する。 ・相談員3名体制で、定期的な療育指導を月曜日から木曜日に実施する。 ・紹介先を把握し、関係機関との連携を図る。	保健センター（幼児健診等）や医療機関、各相談機関からの紹介で教室利用につながった。 ■相談や療育指導をした児童　162人	ことばの発達についての個別相談や、定期的な療育指導を実施し、障がいの早期発見・対処に努めることができた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
71	特別支援教育	学校教育課	すべての小中学校に特別支援教育コーディネーターが指名され、校内支援体制が整備されてきている。特別支援教育地区別協議会で研修などを行い、特別支援教育コーディネーターの資質向上もすすめている。今後は個別の指導計画に基づいた支援の充実を図っていく。	A	A	A			特別支援教育地区別協議会で個別の指導計画を立案し活用していくための情報提供や研修を行う。	特別支援教育コーディネーターを対象に個別の指導計画を作成にむけて「子育てファイル　ふくいっ子」の活用の研修を行った。スクラム福井職員を講師として他機関との連携も図った。	特別支援教育センターや特別支援学校との連携をしながら支援にあたっているケースが増えている。支援が必要な通常学級の児童生徒の個別の指導計画の立案・活用の推進が課題である。
72	日中一時支援	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	・障がい児を日中預かることで、その家族の就労支援やレスパイトケアを行った。特に長期休暇や放課後における利用が多く、障がい児に対して日中活動の場を提供することができた。 ・また、医療ケア対応ができる事業所が増えたことにより、重度の障がい児へのサービス提供を行うことができた。	B	B	B			・障がい児に対して日中預かりを提供した際のサービス費を支給する。 ・必要に応じて事業所の拡大を行う。	障がい児に日中預かりを提供し、サービス費を支給した。 ■利用回数　延べ14,351回 ■実利用人数　　238人	障がいのある児童を日中預かることで、介護している家族の就労支援とレスパイトケアを行うことができた。新たに2事業所が増え、うち1事業所は医療ケア対応可能である。
73	心身障害児童クラブ育成	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	平成24年度に補助額の見直しを行い、保護者の経済的負担を軽減した。 毎年20名以上の障がい児が利用し、季節行事やアニマルセラピーなどの様々な企画を提供することで、障がい児の放課後及び長期休暇中の活動の場を提供することができた。 障がい児の活動の場の提供に併せ、障がい児のいる家庭への就労支援に寄与することができた。	B	B	B			・障がいのある児童を5人以上受け入れた心身障害児童クラブに対し、指導者数に応じた補助金を支払う。（県・市それぞれ1/2ずつ） ・規定の開設日数を上回る場合、上回る日数に応じた加算を実施する(市単独)	障がい児24人が登録されている心身障害児童クラブ1件に対し、補助を実施した。	心身障害児童クラブに対し、開設日数による加算も含めた運営補助を実施し、障がいのある児童の家庭への就労支援に寄与することができた。
74	障害児デイサービス支援（平成24年度より「障害児通所支援」に変更）	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	法改正により平成24年度からは児童福祉法に基づく児童通所サービスの提供を開始し、療育が必要な児童に対し、日常生活や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行うことができた。	B	B	B			療育が必要な児童に対して、日常生活動作の習得に対する指導や集団に適応するための訓練を行った際のサービス費を支給する。	療育が必要な児童について、通所による指導・訓練を提供し、サービス費を支給した。 ■利用日数 24,100日 ■利用実人数 393人	療育が必要な児童について、通所による日常生活における基本的な動作の指導および集団生活への適応訓練を行うことができた。
75	障害児ショートステイ	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	障がいのある児童を福祉施設に短期間宿泊させることで、介護する家族の支援を行うことができた。	B	B	B			障がいのある児童を福祉施設に短期間宿泊させ、日常生活の支援を行った際のサービス費を支給する。	障がいのある児童に対し、短期間の宿泊を提供し、サービス費を支給した。 ■利用日数 1,458日 ■利用実人数　56名	障がいのある児童を福祉施設に短期間宿泊させることで、介護する家族の支援を行うことができた。
76	障害児居宅介護支援	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	身体的な介護や移動に関する支援が必要な障がい児に対し、ホームヘルプ及び外出時のヘルパーの支援を提供し、介護者である家族の負担を軽減することができた。	B	B	B			障がい児やその家族のニーズを把握し、身体介護や家事援助、移動支援のサービス費を支給する。	身体介護93件、移動支援122件に対して居宅介護サービス費を支給し、居宅介護を支援した。	サービスの提供により、居宅での介護が継続できた。
77	障害者生活支援センター（「相談支援事業」に訂正）	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	・委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターが、障がい児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や援助を行うことができた。 ・自立支援協議会のこども部会や発達障害児者専門支援者検討会では、ネットワークの構築や関係機関との連携強化を図ることができた。	B	B	B			・障がい児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のための必要な援助について指定相談事業所に委託して行う。 ・基幹相談支援センターの設置により、困難事例への対応など相談支援事業所や関係機関との連携・強化を行う。	障がい児250人に対して、延べ1,040件の相談に対応した。	5か所の委託相談支援事業所において、障がい児やその家族からの相談に応じた。 今年度設置した基幹相談支援センターにおいても、専門的・総合的な相談支援を行った。 自立支援協議会のこども部会や発達障害児者専門支援者検討会で、関係機関との連携強化を検討した。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
78	心身障害児扶養共済制度	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	対象者に年金を支給でき、将来の不安軽減を図ることができた。	B	B	B			障がい者を扶養している保護者が、自ら生存中に毎月一定の掛け金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。	加入者154人に年金を支給した。	障がい者に終身一定額の年金を支給し、将来の経済的不安の軽減を図ることができた。
79	おもちゃ図書館	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	障がい児が手に触れたり体験できるおもちゃを提供することで、五感や注意力の発達を促すことができた。	B	B	B			・フェニックスプラザにおいて、毎週月～木・土に児童の発達につながる教材としておもちゃの貸し出しを行う。 ・広報により事業の周知をする。	個人・団体に69件、161個のおもちゃを貸し出した。	障がい児が手に触れたり体験できるおもちゃを提供することで、五感や注意力の発達を促すことができた。

第3章　子育て
3. 教育　　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境を整備します

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	施策・事業の総合評価コメント	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
80	小中学生の保育体験	学校教育課	中学校区教育の中でも、保幼小中の連携の強化を図っている。	B	B	B			保幼小中の一層の連携の強化を図る。	中学校では、家庭科の時間を活用して、すべての学校で保育の学習や実習を行った。小学校では総合的な学習の時間を活用して、一部の学校で保育体験を実施した。	小学校においても保幼小の連携を図り、より多くの学校で保育体験実施に向けた取組が必要である。
81	中高生と赤ちゃんの交流（平成24年度をもって廃止）	子ども福祉課（平成24年度）	児童館事業計画の中で日程調整ができず、実施しなかったため、廃止。 学校教育課の事業として、小中学生の保育体験などが実施されているので、それを活用する。	C	C	D	－	－	－	－	－
82	男女平等教育副読本	男女参画・市民協働推進室	男女平等教育を促進するためのツールとして、「副読本」及び「教師用の手引書」は、非常に大きな役割を果たしてきたが、現在では、県も類似の取組をしており、学校側からは戸惑いの声も聞かれる。今後は、県と市が連携して、事業を実施していくことも検討していく必要がある。	B	B	B			・副読本の利用回数の増加と全ての小学校での活用を促す。 ・平成26年度に小学4～6年生とも利用していない学校に直接利用依頼に出向く。	■平成26年度1クラスあたりの平均利用回数 0.79回 小学4年生から6年生とも利用実績ゼロの学校はなかった。	平均利用回数が前年度より0.06ポイント上がり、小学4年生から6年生とも利用実績ゼロの学校はなかったが、学校によって、活用の程度は異なる。今後は、利用実績だけでなく、授業でどのように活用されているかという点について注視していく必要がある。
83-1	図書館を利用した学習	学校教育課	公平になるように、学校規模に応じて3校の組合せを考えたり、通勤距離ができるだけ短くなるように配置した。3校兼務による業務の負担については、年度当初に学校への連絡協議会で説明をすることによって、まずは図書館の環境整備に重点化して進められた。	B	A	A			図書館支援員の全小中学校配置を行う。	全小中学校に、各学校の規模や場所に応じた支援員の配置を行った。	3校兼務20名及び4校兼務1名（美山地区）、5校兼務1名（越廼地区）の22名を配置することによって、全小中学校の学校図書館の整備が進められた。
83-2	図書館を利用した学習	図書館	・移動図書館では、ステーションの増加により、図書館の利用が身近になり、市民ニーズに対応したサービスを行ったことにより、貸出冊数・利用者の増加につながった。 ・読み聞かせやおはなし会においては、定期的に開催する行事のほか、季節の行事や夏休みや冬休みなどに行事を行うことで、図書の貸出増加につながった。	A	A	B			・読み聞かせやおはなし会を定期的に開催する。 ・移動図書館で1か月に1回、小中学校・保育園・公民館等71ステーション、2か月に1回、公民館等4か所を巡回する。	・移動図書館の貸出冊数は、昨年度と比較すると、約3,000冊増加した。 ・読み聞かせやおはなし会は定期的に行うほか、夏・冬休みなどにも行事を行った。	移動図書館は、ステーションが増加したことにより、貸出冊数・利用者数の増加につながった。また、図書館でも貸出冊数・利用者数が増加した。これからも市民ニーズに対応したサービスを行っていく。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
84	キャリア教育（職場体験活動）の推進	学校教育課	中学校の職場体験の受け入れ先の確保が難しいという課題に対して、企業団体と連携を図ることによって、職場体験の内容の広がりや充実が図られた。	B	B	A			商工会議所等と連携し、職場体験受入可能な企業を確保していく。	・中学校の職場体験日数（3日～5日）を増やす学校が出てきた。 ・関係機関と職場体験受け入れリストを作成し、連絡調整を行った。	中学校の職場体験先について情報提供したことによって、職場体験の職種が広がった。情報提供をできるだけ早くできるように、職場体験受け入れリストの早期作成に努める。
85	英語教育の推進	学校教育課	ALTとFCAを活用することで、異文化に関する理解が深まった。また、コミュニケーションを中心とした外国語活動を行うことができた。	A	A	A			・すべての5、6年生の学級に年間22回程度ALTを派遣 ・すべての3、4年生の学級に年間4回程度、福井市文化交流大使を派遣	7人のALTが小学5、6年生のすべての学級を年間22回程度訪問し、外国語活動の指導を行った。福井市文化交流大使(FCA)が、すべての小学校3，4年生の学級を訪問し、国際理解活動を行った。	ALTの訪問により、効果的に小学校外国語活動が行われた。FCAの訪問により、小学3，4年生も異文化に接することができた。
86	演劇鑑賞・連合音楽会	学校教育課	連合音楽会や能楽教室を開催することで、芸術文化にふれる機会を多く提供している。各校の合唱による交流活動や能楽教室では鑑賞だけでなく実際に文化を体験することを重視した取組が実施されるようになり、子どもたちの芸術文化に対する学びも深まっている。これらの取組に、教職員、園児、児童生徒の反応も良好である。	B	B	B			・幼児の演劇教室、中学校能楽教室の開催連合音楽会の開催 ・国際交流作品展の開催	・連合音楽会では音楽の交流を行った。 ・幼稚園や小学校では音楽鑑賞会や演劇教室、中学校では能楽教室を行った。 ・国際交流作品展では、作品展示を行った。	小中学校連合音楽会による交流活動、県事業の音楽鑑賞会の参加や中学校能楽教室への参加により、多くの芸術体験を通して、豊かな情操を育むことができた。また、国際交流作品展では、作品展示による文化の交流が図られた。
87	外国人児童生徒サポート	学校教育課	ふくい市民国際交流協会と連携して、円滑に日本語指導を行うことができた。	A	A	A			ふくい市民国際交流協会と日本語指導事業の委託契約を結び、日本語指導員の確保に努め、外国籍児童生徒に対する日本語指導の充実を図る。	外国籍児童生徒や帰国児童生徒に対して、日本語指導ボランティアによる指導を行った。	日本語の初期指導が必要なすべての外国籍児童生徒や帰国児童生徒に対して、日本語指導がなされた。
88	教育相談体制	学校教育課	県と市の両方による、市内全ての小中学校へのカウンセラーの配置が実現し、学校不適応に対する未然防止、早期発見、早期対応を進めることができた。教育相談員だけでなく、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーをチャレンジ教室に配置したことで、課題を抱える子どもに対する連携した関わりができるようになった。チャレンジ教室では、様々な分野のゲストティーチャーを増やしたので、通室生が多様な体験ができるようになった。	A	A	A			ライフパートナーと小学校カウンセラーの活用による活動の充実	・約100名のライフパートナーが、小学校18校、中学校11校、チャレンジ教室で活動した。 ・県のスクールカウンセラーが配置されない全ての小学校40校に小学校カウンセラーを派遣することができた。	ライフパートナーが学校や家庭を訪問して学校不適応の児童生徒の「よき相談相手」として接することで、児童生徒の自立を側面的に支援することができた。小学校カウンセラーが、専門的な立場から子どもたちの心のケアにあたることで、各学校の教育相談体制の充実が図られた。
89	豊かな心の育成	学校教育課	親子で学ぶ道徳講座と称し、平成23年度～平成26年度で11校において保護者や地域の人が参画した道徳の授業が行われた。すべての学校で道徳の年間計画を立てて授業を公開し、学校だけでなく家庭、地域と連携して豊かな心を育む取組が増えた。	A	A	A			親子道徳の実施	全ての学校で道徳授業が公開された。命や家族愛をテーマにした親子で学ぶ道徳の授業が行われた。	すべての学校で道徳の授業を公開し、学校と地域が連携して取り組んだ。
90	健康教育の推進	保健給食課	健康の保持増進に必要な生活習慣を身につけるため、健康に関する学習や情報提供などを状況に合わせて様々な方法で実施できた。今後も、決まった事業だけでなく、社会状況に合わせた健康に関する教育を実施していくことが必要である。	B	B	B			・発達段階や学校の状況に応じたBLS教育を推進していく。 ・学校保健委員会や保健だより等により、児童生徒等や保護者を対象に生活習慣に必要な情報を提供していく。	・各学校において、発達段階に合わせたBLS教育を実施。（心肺蘇生の体験学習実施率:小学校80%、中学校100%） ・学校保健委員会や保健だより等により、児童生徒等や保護者を対象に生活習慣に必要な情報を提供した。	小中学校において、発達段階や学校の実情に応じたBLS教育を実施できている。また、学校保健委員会の開催や保健だよりの配布を行うことで、児童生徒や保護者に必要な健康に関する情報を提供し、健康について考える機会を作ることができた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
91	運動部活動地域連携推進	保健給食課	学校の運動部活動は教員が担当するが、専門的な指導については必ずしも学校配置の教員が全て行える状況ではない。外部指導者派遣により生徒の技術力、競技力向上に一定の成果をあげており、今後も継続して実施していく必要があると考える。	B	B	A			■指導者派遣　40人 ■回数　上限30回 ■謝金　1回　3,000円	■指導者派遣　40人 ■回数　上限30回 ■謝金　1回　3,000円	学校の必要性に合わせ40名の指導者派遣ができ、運動部活動の活性化に寄与することができた。
92	教科体育・教科外体育の推進	保健給食課	学校の教科体育や体育的学校行事などにより、運動習慣を身につけることが必要である。そのために、教員の実技講習会への参加や学校訪問による指導を行うことで、指導力の向上につながっていると考える。小学校低学年体育支援事業では、外部の指導者による研修により具体的な指導法を習得できたため、今後、各学校において活用していくことが効果的と考える。	B	B	B			・小学校体育担当者の授業力・指導力の向上 ・小学校低学年体育支援事業の実施 ・学校訪問の充実	・1小学校において「小学校低学年体育支援事業」の実施 ・体育担当者の実技講習会への参加 ・学校訪問の実施	・「小学校低学年体育支援事業」の実施により、年代に応じた運動技能や運動習慣の習得につながった。 ・実技講習会への参加や、学校訪問における指導により、体力テストの成績が向上するなど学校体育の充実を図ることができた。
93	学校保健講習会の開催	保健給食課	学校保健委員会への支援や養護教諭部会における指導助言を行うことにより、健康に関する講演会の開催や学校における児童生徒への健康教育を実施することができた。	C	B	B			・「学校保健課題解決支援事業」の実施を参考とし、学校、家庭、地域が連携した健康教育の実施。 ・養護教諭部会での状況に応じた指導助言の実施。	・養護教諭部会における指導助言 ・学校保健委員会開催についての指導	・学校保健会への補助により、学校保健に関する講演会等を開催できた。 ・養護教諭部会における健康課題等への指導助言により、養護教諭の意識向上につながった。 ・全小中学校が学校保健会を開催することで、学校・家庭・地域の連携が図れた。
94	教職員を対象とした課題別研修	学校教育課	今日的な課題に対し、魅力的な中央講師による先進的な研修を実施することができた。研修の形も講義だけでなく、ワークショップ型を取り入れ、実際に体験できる研修を増やした。他機関（各種団体・企業）との連携も充実しており、日本赤十字社やJICA、さらに福井高専等に広がっている。	B	B	B			福井県教育研究所、福井県特別支援教育センター、福井県幼児教育支援センター等と連携して研修を実施する。	・キャリア教育、ESD教育、防災教育等、今日的課題解決に向けた研修を実施した。 ・福井県教育研究所、福井県特別支援教育センター、福井県幼児教育センター等と連携して研修を実施した。	諸機関との連携により、時代のニーズに合わせた研修を実施することができた。
95	小・中学校生徒指導主事連絡会の開催	青少年課	各小中学校の生徒指導主事が、現状を認識し、課題意識を持って生徒指導体制の充実を図っていくために、必要事項を伝達することができた。また、携帯・スマホなどネット端末の使用によって、問題行動が広域化・多様化していることに対して、学校間及び関係機関との情報共有を図り、連携した対応をとることができた。	B	B	B			小学校2回、中学校5回の連絡会を開催し、研修的な要素も取り入れるなど、会議の活性化に努める。	■生徒指導主事連絡会　小学校2回　中学校5回実施 県警本部、福井警察署、福井南警察署、学校教育課と連携し、問題行動の未然防止、広域化・深刻化を防いだ。	携帯・スマホなどネット端末の使用によって、子どもたちの問題行動が広域化・多様化しているため、今後、一層の情報共有を図り、関係機関との連携が必須である。
96	地域に生きる学校づくり推進	学校教育課	中学校区教育に継続して取り組んできて、それぞれ地区の特色を生かした教育活動が多くみられるようになった。地域の人にゲストティーチャーやボランティアとして協力を得て体験活動をしたり、「教育ウィーク」の機会などに学校公開を行ったりする取組を通して、地域や家庭との連携を深めている。	A	A	A			・地域の自然、文化や伝統に親しむ体験活動や社会体験活動の推進 ・地域の人材や資源を活用した、地域に根ざした教育の推進 ・保・幼・小・中による、一貫した円滑な教育の推進 ・「地域・学校協議会」「中学校区連絡会」の設置による家庭や地域との連携の推進	地域の人材や資源を活用した活動をすべての学校で取り入れている。	教育ウィーク期間を中心に、ゲストティーチャーや体験活動など学校が地域と連携して取り組んだ。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
97	教育委員学校訪問の実施	教育総務課	教育現場や地域の実情を理解するため、学校を定期、不定期に訪問して、直接児童生徒に接するとともに校長・教頭をはじめとする教職員と意見交換を行うことにより、教育行政の一層の推進が図れたものと考える。	A	A	A			■指導主事訪問時の研究授業参観　年1回 ■教育ウィークにおける中学校区教育の取組視察　年1回 ・研究授業参観等の学校訪問時に校長、教職員と懇談　随時 ・教育施設等の視察　随時	指導主事訪問時の研究授業参観、教育ウィークにおける中学校区教育の取組視察、教育施設等視察を計画どおり実施し、また、今年度から中学校における立志式の視察も行い、校長をはじめ教職員との意見交換を行った。	計画以上の事業を実施したことにより、教育委員の教育現場の実情理解がさらに進み、教育行政の課題解決に寄与できたと考える。
98	学校ITサポーターの派遣 （平成25年度をもって終了）	学校教育課	当該事業については、平成21年度から国の補助事業を活用した緊急雇用事業として実施してきたが、平成25年度をもって終了したこと、また、これまでのサポートによりIT機器等の技術取得において一定の成果が見られ、事業として一区切りがついたことから終了。	A	A	A		－	－	－	－
99	保幼小連絡協議会の設置	学校教育課	授業公開時に地区の保育園や幼稚園から参観があったり、各小学校区で保幼小連絡会が開催されたりして、お互いの教育への理解が深まった。	B	B	B			・授業参観や保育体験、合同研修会などを通して、互いの教育への理解を深める。 ・平成27年度からのスタート・アプローチカリキュラム作成に向けて、各小学校区で園と連携しながら取り組む。	各小学校区で互いに授業・保育参観をしたり、交流活動を実施したり、保幼小接続推進会議を開催したりする機会が多く見られた。	各小学校区で、保幼小連絡会が開催され、お互いを知る意識が高まり、保幼小職員間の連携がより深まった。
100	交流デーの設定	学校教育課	事前に小学校と園で話し合い、より効果的な内容を計画することができた。「わくわく交流デー」を通して、子どもたちや保護者の小学校入学への不安を取り除き、入学への期待を高めることができた。	B	B	B			・「わくわく交流デー」を通して、園児、保護者ともに小学校入学に向けての不安を解消し、安心して入学を迎えることができるようにする。 ・交流デーの前後には、保幼小で話し合い、意義ある交流とする。	保護者の参観が定着し、親子共々で安心して入学を迎えられるという意見が多く寄せられた。	事前に園と小学校で内容について話し合い、体験活動を取り入れたり、小学校生活に期待が持てる内容を計画したりして、入学を楽しみにする気持ちを高めることができた。
101	地域における家庭教育	生涯学習室	すべての地区公民館（一光公民館を除く）において「家庭教育の支援のための学習」を実施した。公民館では、家庭教育を担う親などを主な対象に多様な学習に取り組み、その学習を通じて親子の成長を支えることができた。 また、中央公民館では、子育てサポート養成講座に取り組み、地域で子育てを支援する人材を養成することができた。	B	B	B			・一光公民館を除く、48地区公民館において、家庭教育を担う親などを主な対象に「家庭教育の支援のための学習」を実施する。 ・中央公民館では、これまでに引き続き、専門的なプログラムのもと、地域における子育てサポートリーダーの養成に係る事業を実施する。	48地区公民館において、家庭教育を担う親などを主な対象に、地区の実情に応じながら「家庭教育の支援のための学習」を実施した。また、中央公民館では、地域で子育てをサポートするリーダーを養成する講座を実施した。	地区公民館では、親子のふれあいや子育てに関する知識の習得、親同士の仲間づくりを中心にした事業を展開することができた。また、中央公民館では、専門的なプログラムにより、地域での子育てを支援するための人材育成を図ることができた。
102	スポーツの活動の機会の拡充に関する事業の実施	スポーツ課	年々大会への参加エントリーが増える傾向にある。広報なども的確にでき、大会の認知度も向上してきた。 大会規模が大きくなる中、安全かつ効率的な大会運営に取り組み、子どもの健全育成への支援と家庭の教育力向上を進めた。	A	A	A			親子や家族で参加する事業を推進するとともに、ホームページや市政広報などでスポーツ事業を広報することで、子どもがスポーツ活動を行う機会を増やす。	市政広報やホームページでの周知、また、市内各施設に配布・設置したチラシ・ポスターで効果的な広報ができた。特に親子で参加する事業について、学校へのチラシ配布が有効であった。	チラシ・ポスターなどで多くの市民に事業の広報を行い、ファミリーウォークやファミリーミニマラソンでは、目標を超える参加者数を得ることができた。
103	ブックスタートの推進	みどり図書館	3か月から3歳未満の子どもとその保護者を対象に絵本2冊、子育てアドバイス集等が入ったブックスタート・パックを贈呈することにより保護者と子が絵本を介した時間を共有し、乳幼児には言葉と心の発達を、保護者には子育ての楽しさを知って家庭の教育力の向上が図れる事業であり、今後も継続していく。	A	A	A			3か月から3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、地域全体で子育てを応援するメッセージを伝えながら、絵本2冊、子育てアドバイス集等が入ったブックスタート・パックを贈呈する。	■2,231人　対象 ■96回　保健センター及び清水保健センター（1歳6か月児健診時）60回、各図書館（月1回）36回	子育て支援部局との連携を密にし、多くの市民ボランティアの協力のもと、計画どおり事業を実施した。参加者から好評を得ている。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
104	わらべうたとえほんを楽しむてんてんくらぶ	みどり図書館	職員の指導のもと参加者がわらべうたを楽しみ、乳幼児向けの絵本を読み聞かせることで乳幼児の心や言葉の成長を助け、保護者の心にもゆとりを生むことができ参加者から好評を得ており、ブックスタートの支援事業として継続していく。	A	A	A			・毎月、第2、4木曜日に実施。職員の指導のもと参加者がわらべうたを楽しみ、最後に乳幼児向けの絵本の読み聞かせを行う。 ・福井市の図書館の乳幼児サービスとして、またブックスタートの支援事業として継続して実施する。	■24回　294組　607人 （1回平均12組　25人）	参加者から好評を得ており、わらべうたや絵本を楽しみ、育児の合間の憩いの時間として喜ばれている。参加者の求めに応じて、職員が福井市の子育て支援に関する情報を提供することもある。今年度はさらに内容を発展させた特別行事「パパ・ママと楽しむわらべうた」を2回開催し、好評を得た。
105	子育てパパカレッジの開催	男女参画・市民協働推進室	「子育てパパカレッジ」講座と題して、父子が一緒に学び体験する時間をもつ中で、父親の育児・家事への参画意識の醸成を図ってきた。また、市政広報やHPなどを通じて、広くPRしてきたことで、非常に人気の高い講座として、市民にも広く定着している。	B	B	B			早い時期から父親が育児に関わることは重要なことであるので、今後も0歳児と父親を対象とした講座を続けていく。	ワーク・ライフ・バランスの推進や家庭における父親の育児・家事への意欲を高めるため、「パパとパンケーキづくり」、「父子で楽しむパステルアート」など、計7回の講座を開催し、父親の積極的な参加を促した。	父子のふれあいを通じて、ワーク・ライフ・バランスや子育ての時間を作ることの大切さに父親が気づくきっかけとなった。 また、父親の子育て意識の向上や家庭での固定的性別役割分担意識を見直すきっかけにもなった。
106	親子おにぎり教室・親子あぜ道テーリング事業の実施（平成24年度より「親子おにぎり教室・農家とふれあう体験交流教室」に変更）	農政企画室	概ね計画に沿った事業を実施することができた。 親子おにぎり教室や農家とふれあう体験交流教室を開催し、子どもたちやその保護者に食や農業について学ぶ機会を提供できた。 子どもの心身の健やかな成長に向けては、生きる上での基本となる「食」や食を支える「農業」について理解を深めることが重要であるため、今後も、楽しく学べる機会を提供していきたい。	B	B	B			・親子おにぎり教室を市内の幼・保園で開催し、親子で地元の米や食材に楽しく親しんでいただく他、栄養士による幼児期の食生活の講義を行う。 ・農家とふれあう体験交流教室を公民館等で開催し、児童が農家と交流しながら学ぶ機	・親子おにぎり教室を市内の幼稚園、保育園で開催し、親子で地元の米や食材に楽しく親しんでいただく他、栄養士による幼児期の食生活の講義を行った。 ・農家とふれあう体験交流教室を公民館等で開催した。	子どもたちに、保護者や地域の人と楽しく触れ合いながら食や農業について学ぶ機会を提供できた。
107	家族ふれあいタイムの推進	青少年課	家族ふれあい絵手紙コンクールの事業は、絵手紙を作成する時、また後日作品が届けられた時の2度に渡って、家族のふれあいの大切さを実感していただけるとても素晴らしい事業と考えている。家族のふれあいの大切さを、市民への広報・啓発活動を通じて家庭に浸透させ、円滑な親子関係の構築と思いやりのある明るい家庭づくりを推進する啓発活動を継続していくことが必要である。また、啓発活動は、速効性があるものではなく、ねばり強く地道に浸透を図る必要がある。	B	B	B			小学校4年生全員に三角型卓上カレンダーを配布するとともに、家族ふれあい絵手紙コンクールの広報を強化し、作品応募者数の一層の増加を図り、事業目的の啓発を図る。	・小学4年生全員に三角型卓上カレンダーを配布。 ・家族ふれあい絵手紙コンクールでは、作品応募者数が2,560名と昨年度より減少したが、青少年育成福井市民会議30周年記念式典会場等での作品展示を図り、コンクールPR活動の強化を図った。	家族ふれあい絵手紙コンクールは、平成21年度から取り組んでいる事業で、その応募数は平成21年度542点から始まり、平成23年度1,378点、平成25年度2,900点と年々増加し、コンクールとしての認知度も高くなってきている。
108	福井市こども憲章の啓発	青少年課	少子化により、子どもたちが参加できる地域行事そのものが減ってきており、また行事に参加する子どもたちも少なくなっている現状を考えると、子ども憲章の定着を図ることは年々難しくなってきている。	B	B	B			福井市子ども大会をはじめ、学校や地域の子どもが参加する行事で唱和することで、毎日の生活目標となるよう、憲章の活用を図る。	子ども大会、相撲大会、リーダー養成研修会などで、唱和を行い周知を図った。	子どもたちが参加する行事等で、子ども憲章を唱和し、目標の実践を促すことができた。
109	「家庭の日」、「青少年育成の日」の周知	青少年課	毎月第3日曜日の「家庭の日」は一定程度認知されてきているが、毎月15日の「青少年の日」は、地域や家庭への浸透はまだ十分とはいえない。また、毎月19日の「食育の日」、毎月第4土曜日の「こどもの本の日」など、子どもに関連する日も増えており、益々周知を図ることは困難となってきている。	B	B	B			青少年育成福市民会議をはじめとした青少年育成団体の活動を通じて、周知を図る。	青少年育成福井市民会議をはじめとする青少年育成団体の活動を通じて啓発を行った。	青少年育成団体の重点活動目標と連動しながら啓発しているが、「青少年育成の日」については周知がまだ十分といえない。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
110-1	青少年育成団体との連携及び支援	青少年課	少子高齢化や情報化社会の進展により、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変貌している。しかし、福井では、近年、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）や全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）でトップクラスの結果となっている。福井では家庭や学校だけではなく、地域全体で子どもの学力や体力を育む社会環境が整っているからとの分析がされている。今後も引き続き地域で青少年健全育成を担う団体への支援は必要である。	B	B	B			青少年育成団体の活動を支援し、地域社会全体で子どもを見守る安全安心な環境づくり、子どもの健やかな成長を支える基盤づくりを行う。	青少年健全育成の地域活動が、次の世代に継承され更なる発展へと繋げようとのスローガンをかかげ、青少年育成福井市民会議は今年度に創立30周年記念事業を実施した。	当市で、10月には東海北陸地区子ども会育成研究協議会が、11月には県内のボーイスカウトが集うふくいスカウト大会2014が開催されるなど、地域で青少年健全育成を担う団体の活動の活発化が図られた。
110-2	青少年育成団体との連携及び支援	林業水産課	概ね計画通り進めることができた。羽生みどりの少年団が1団加わり、合計7団となったことで、より多くの子どもたちの自然や地域を愛する豊かな心を育むことができた。	B	B	B			・緑の募金活動を行いながら、緑の大切さを啓蒙する。 ・ボランティア活動を通じて、地域住民とのふれあいを通じ、社会の仕組みや地域の自然環境保護の一端を担う。	奉仕活動や自然体験を通して、地域を愛する心を育て、自然の大切さを学ぶことができ、森林を守り育てていこうとする豊かな心を育むことができた。	自然や森林の大切さを学ぶだけでなく、奉仕活動を行うことで、思いやりの心を学ぶことができた。
111	保育所地域活動	子育て支援室	地域の小学校や公民館と連携し、各種交流事業、講座を実施し、子育て家庭を支援することができた。	B	B	B			・世代間交流 ・異年齢児交流事業 ・育児講座、育児と仕事両立支援 事業事業内容は、各保育園で地域の需要に応じて計画する。	■各園での事業実施回数 ・公立保育園　27園　195回 ・私立保育園　41園　280回	地域の小学校や公民館と連携し、異年齢交流や世代間交流を進めるとともに、未入園児親子対象の育児講座やふれあい遊びを通じ、孤立化する子育て支援家庭を支援することができた。
112	地域における少年教育	生涯学習室	すべての地区公民館（一光公民館を除く）において「青少年の健全育成のための学習」を実施した。公民館では、自然・文化の体験活動や地域行事への参画など多様な学習に取り組み、その学習を通じて、子どもたちの豊かな人間性や自主性・社会性を養うことができた。	B	B	B			市内48地区公民館において「青少年の健全育成のための学習」を実施する。	48地区公民館において「青少年の健全育成のための学習」を実施し、異年齢交流や自然・文化の体験活動、食育や環境学習などの現代的な課題を取り入れながら、学校教育とは異なった学習の場を提供した。	各公民館が地域の実情にあわせて工夫をこらした事業に取り組み、多くの子どもたちが参加した。子どもたちは多様な体験学習を経験し、地域活動に参加する中で地域の人たちとの関わりを持つことができた。
113	生涯スポーツ推進	スポーツ課	年々各大会への参加エントリーが増える傾向にある。 広報なども的確にでき、大会の認知度も向上してきた。 生涯にわたり、スポーツを楽しめるよう、各種スポーツ大会や教室等を提供した。	A	A	A			参加者数の少ない事業については、特色や付加価値をつけたり、広報の工夫を行い参加者の増加を目指す。	・ファミリーウォークについては、初めて一乗地区で開催し好天のもと300人を超える市民が新緑の中で汗を流した。 ・ファミリーミニマラソンについては、定員の1,300人を超えるエントリーであったが、荒天の為中止となった。	チラシ・ポスターなどで多くの市民に事業の広報を行い、ファミリーウォークやファミリーミニマラソンでは、目標を超える参加者数を得ることができた。
114	福井市幼年・少年消防クラブの活動推進	予防課	計画に沿った施策・事業が実施されたと認められる。 今後においても、前年と同様、継続して事業を実施し幼少年期における防火心の育成教育を図る。	A	A	A			年度計画を樹立し、消防署見学、避難訓練、防火ビデオ等を通じ、火の恐ろしさ、火災予防に関する知識など防火に関する教育を実施するとともに防火ポスター応募を行い防火意識の高揚を図る。	・福井市幼年消防クラブでは結成式が行われ、防火に関する視聴覚教材による防火教育を実施した。 ■指導回数4回 ・福井市少年消防クラブでは、避難訓練をはじめ消防署や防災センターの見学等を実施した。 ■指導回数112回	概ね計画通りであり、幼少年期における防火教育に有効であったと認められる。 なお、今後についても前年と同様、継続して事業を実施し幼少年期における防火心の育成教育を図る。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
115	福井市スポーツ少年団の活動推進	スポーツ課	少子化が進行する中、今後においても、参加者の維持・向上を目指し、青少年の健全育成に資するような活動を継続した。 また、スポーツ少年団活動を通じ、子どもの連帯感や社会性を育んだ。	A	A	A			地域や学校に、スポーツ少年団についての理解を深めてもらえるような働きかけをする。 また、単位団に対しては、スポーツ少年団の理念を尊重してもらえるよう働きかけをし、各種イベントや研修会への参加を呼びかける。さらに、地域の活動にも積極的に参加するよう呼びかける。	今年度の指導者・育成母集団研修は、子どもの発達段階に応じた活動プログラムについて、岐阜から専門講師を招き、講演を行った。 また、スポ少の活動ガイドラインや倫理規定の素案を策定し、子どもたちの健全育成に努めた。	今後も参加者を増やすなどし、裾野を広げて行きたい。
116	福井市体育指導委員協議会の活用 （平成24年度より「福井市スポーツ推進委員協議会の活用」に変更）	スポーツ課	各地区の社会体育振興のために活躍するスポーツ推進委員を138名委嘱し、ニュースポーツ出前講座などの開催を通じ、地域における教育力の向上を図った。	A	A	A			「福井市民ニュースポーツフェスタ」をスポーツ公園、地域体育館の5か所で行うことで、子どもが新しいスポーツに触れる機会を提供する。 また、親子で参加しやすいイベントであることを広報していく。「ニュースポーツ出前講座」も引き続き開催していく。	・福井市民ニュースポーツフェスタは例年通り開催し、昨年同様の参加者数であった。 ・ニュースポーツ出前講座については、昨年度に比べ、講座回数の増減無く開催することができた。	計画どおり事業を展開できたと考える。
117	学校体育施設開放	スポーツ課	学校体育館施設の空き時間を有効活用して、地域住民を中心に積極的に開放し、地域のコミュニティ形成及び市民のスポーツ推進や体力向上に寄与した。	A	A	A			利用状況の把握に努め、利用希望があった場合適切に対応できるようにする。特に、地域外の市民でも利用できる中学校の利用状況を把握し、利用可能な体育館を紹介できるようにする。	市中心部の小学校の利用状況は、ほぼ100%となった。 新たな利用希望者には、利用状況を把握しながら空きのある郊外の中学校を勧め、施設の有効活用に努めた。	市中心部の小学校の利用状況は、ほぼ100%となり、体育施設の不足に対する有効的な空き施設の活用と考える。 今後も事業を継続して行い、市民のスポーツ推進及び体力向上に寄与するものとしたい。
118	非行・問題行動等の相談	青少年課	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や相談機関が増えたことで、相談数は落ち着いてきた。しかし、今後、各学校で警察との連携が必要な事案が多く発生することになれば、相談件数は急増すると考えられる。相談件数が現状を維持するように、他の事業との関連を意識していく必要がある。また、子どもたちや保護者に対して、相談窓口としての存在を継続して周知していくことが大切である。	B	B	B			・相談受理時間 月～金曜日まで午前8時30分～午後5時（上記以外の時間帯は留守番電話にて対応） ・相談者と関係機関と連携を図り、早期の対応に努める。	■相談件数　601件 学校教育課生徒指導担当や警察、総合福祉相談所等の関係機関と連携し、問題の解決を図った。	子どもたちにヤングテレホンを広報する啓発物を配布したり、非行防止展でPRしたりするなど青少年相談窓口の存在を継続して周知していく必要がある。
119	非行問題等への解決支援	青少年課	児童生徒の問題行動は、ネット社会を反映して、年々、広域化・多様化してきており、ネットいじめを始めとして、早期の発見が難しくなっている現状がある。そこで、学校間や関係機関が連携して対応することはとても重要である。	B	B	B			・いじめ、暴力行為、その他の非行全般に適切に対応するため、関係機関の実務担当者でサポートチームを組織し対応する。 ・関係機関を招いての学校支援対策、ケース検討会を開催し、早期の問題解決に向けて連携を図る。	児童生徒の問題行動に応じて、学校や警察などの関係機関が集まり、情報共有及び今後の方針について確認した。	ネット社会を反映して、広域化・多様化している問題行動に対して、学校間、関係機関が連携して対応することはとても大切である。
120	青少年に対する有害環境への対応事業の実施	青少年課	新規開業や廃業等により変化する店舗の現状を随時把握するには、定期的な巡回を継続実施する必要があり、不適切な場合は業者に改善を働きかけることで、健全育成にふさわしい環境を維持することができる。	B	B	B			・書店・コンビニ、レンタルビデオ店等を巡回し指導する。 ・駅に設置の「白いポスト」を定期的に巡回し、投函された有害図書を回収する環境浄化活動を引き続き実施する。	図書等販売業者、コンビニ、レンタルビデオ店等の197店に対し、区分陳列等の協力を依頼した。白いポストの有害図書回収は568冊であった。	有害図書回収活動の他、図書等販売業者、コンビニ、レンタルビデオ店等へ指導を行うことにより、環境浄化の推進が図れた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
121-1	情報モラル教育 （平成23年度をもって終了）	学校教育課 （平成23年度）	小学校5年生を対象に全公立小学校を訪問し、情報モラルを教えることができた。 講習内容を教材としてまとめ、各小中学校の授業に取り入れることが可能になったため、本事業は平成23年度で終了。 ただし、学校独自で状況に応じて外部講師を招くなど、情報モラル教育は継続している。	A	B	－	－	－	－	－	－
121-2	情報モラル教育	青少年課	子どもを取り巻くネット上の様々な課題に対して、原則、中学1年生と小学5年生を対象に情報モラル講習会を実施してきた。この間、子どものネット利用はソフト・ハード面ともに常に変化してきており、今後も技術の進化と併せて変化、多様化していくことが予想される。子どもを取り巻くネット環境と子どもが抱える課題を的確に把握しながら情報モラル講習会を継続して実施していくことが重要である。	B	B	B			・ネット利用に関して、家庭が果たす役割は大きく、子どもたちだけでなく保護者への情報モラル講習会を開催する。 ・ネット犯罪の巧妙化や通信機器、アプリなどの進化に対応するよう講習内容を見直す。	情報モラル講習会を、小中学校に対して44回開催した。その内、保護者に対しては19回開催している。また、自校の教員が実施する際には、資料提供と助言を行った。	SNSやLINEによるコミュニケーションが急増したことで、いじめを始めとした多様な問題が密室化、広域化、深刻化している。情報モラル教育の更なる実践が必要である。
122	街頭補導活動	青少年課	近年有害チラシは姿を消したが、親子の対話や体験・感動の共有時間の減少により、家庭における基本的な教育機能が低下しており、また子どもの性質も変化しており、状況に合わせた補導活動が求められている。非行に走ろうとする少年を不良行為の前の段階で早期に発見し、適切な指導（補導）をする愛の声かけ活動は必要である。	B	B	B			・模擬演習や簡単な補導実例などの紹介により、実践的な研修会を開催し、効果的な補導活動に繋げる。 ・子ども達の性質や生活スタイルの変化に適応した補導活動を推進する。	・5,768人の青少年に対し、年間1,129回（活動延人数2,879人）の、愛の声かけを含む補導活動を実施した。 ・研修会では、補導活動の技術向上を図った。	5月の研修会では、スクールサポーターを講師として招き、声かけのテクニックや少年非行の現状を学ぶ研修会を開催した。また、今年度は危険ドラッグの密造販売事件も発生したため、12月、3月の特別補導では、薬物乱用防止をテーマとした研修会を開催し、補導員の資質向上を図った。

4. 生活環境　　仕事と子育ての両立支援と子育てしやすい安全・安心な環境を整備します

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
123	子育てファミリー応援企業登録	男女参画・市民協働推進室	企業は利益追求の目的で活動しており、意識啓発を呼びかけるのは難しいが、今後も直接説明するなどして積極的に呼びかけていく必要がある。今後も当室の他事業や関係所属とも連携を図りながら、企業がより取り組みやすく、効果的な意識啓発が図れる方法を検討していく必要がある。	B	B	B			・企業の自主的な登録を推進するため、企業からのアンケート結果などを元に、登録企業に対する特典の充実や表彰制度について検討する。	■新規登録社数　20社（全登録社数　122社） ■企業を直接訪問して説明し、登録を呼びかけた。	・登録企業にワーク・ライフ・バランス・リーダーを選出してもらい、今後、啓発活動や当室事業への参加呼びかけを行ってもらう。 ・企業へは地道な呼びかけを行っていく必要がある。また、企業への負担をなるべく軽減し、登録メリットを伸ばせるよう、改善を図っていく必要がある。
124	アドバイザー派遣 （平成24年度をもって廃止）	男女共同参画・少子化対策室 （平成24年度）	事業者への広報周知に努めたが、利用する事業者が少なかった。労働局の事業で代替可能であるため、廃止。	C	C	D	―	―	―	―	―

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
125	社会貢献サポート	商工振興課	社会貢献企業が利用しやすい制度に改正を行い、金融機関や事業者への広報を行うことで周知を図ったが、小規模企業者に対しては一般資金を当該資金より低利で運用しているため、利用が拡大しなかった。今後、優遇面で他の一般資金との差別化をするなど、社会貢献企業がより健全な経営を行えるように制度見直しを検討する必要がある。	C	C	A			広報活動や、市制度融資取扱金融機関に対する融資制度説明会等を通じて制度の周知を図り、また社会経済情勢を見ながら必要に応じて制度融資各資金の内容を見直す。	■融資件数　0件　0円	一般資金を実質低利で運用しているため、当該資金利用のインセンティブが低く利用が拡大しない。
126	労働関係法令等の制定・改正状況の周知及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に関する広報・啓発	労政課	厚生労働省の統計（平成26年3月末時点）によると、福井県内100人超300人以下の企業について、一般事業主行動計画策定・届出状況は届出率98.1%とあることから、概ね目標に向かって効果的に事業を実施できた。	B	B	B			中小企業労働相談員による企業訪問のほか、福井市ホームページやツイッター等の情報発信手段を活用して、一般事業主行動計画の策定を周知、啓発し、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備を支援する。	中小企業労働相談員による企業訪問や企業情報紹介サイトを通じて、子育てしやすい職場環境づくりを応援する助成金や「福井市子育てファミリー応援企業」への登録を市内企業に周知・啓発した。	中小企業労働相談員が企業を訪問し、直接面談による制度等の周知・啓発は効果的であったと考える。
127	中小企業労働相談	労政課	労使双方からの労働問題全般にわたり、その内容に応じて丁寧に対応策を教示し、労働局や県労働委員会とも連携しながら、的確に対応することができた。 また、毎年約2,000の企業を訪問し直接面談したことによって、それぞれの企業の職場環境に合わせた国や市の各種助成制度を周知・啓発することができた。	A	A	A			引き続き中小企業労働相談員を配置し、毎週月・水・金曜日に労使双方からの相談に応じる体制を整える。また、中小企業労働相談員が直接中小企業を訪問し、国や市などの各種助成制度等の周知啓発を図る。	中小企業労働相談員が約2,000の企業を訪問し、雇用促進助成制度や退職金制度加入促進、両立支援制度などの啓発を行った。 ■労働相談件数　12件	相談内容に応じて丁寧に対応策を教示し、解決にあたっては関係機関を紹介するなど情報提供を行い的確に対応できた。
128	各種就労支援についてのPR	労政課	平成25年度途中、国の両立支援制度や子育てしやすい事業所づくりを応援する助成金などを紹介したチラシを作成し、中小企業労働相談員の事業所訪問の際に配布を開始することができた。 しかし、毎年何らかの支援制度が改正されることもあり、内容の精査には苦慮しているところである。	B	B	B			仕事と子育ての両立支援等に関する法改正や新たな支援策の動向を注視するとともに、関係機関と連携して、法律及び助成制度の周知広報を図る。	中小企業労働相談員が企業を訪問する際に、国が実施している両立支援助成金などを網羅したチラシを配布し、周知・啓発を行った。また、企業情報紹介サイトで「福井市子育てファミリー応援企業」のPRを行った。	中小企業労働相談員が企業を訪問し、直接事業主等と話すことにより、企業の職場環境に合わせた支援策を周知することができた。
129	公営住宅の建替え	住宅政策課	当初の目標のとおり、福井市市営住宅整備計画に沿い、東安居団地C棟の建替事業を実施中である。既存団地の入居者移転を建替え計画に支障がないよう行う必要がある。	A	A	A			東安居団地6号館の解体工事に着手し、同団地C棟新築工事に着手する。	東安居団地6号館の解体工事が完了した。また、C棟の新築工事に着手した。	東安居団地建替計画に沿った事業が実施できた。
130	「地域優良賃貸住宅（一般型）整備事業」による賃貸住宅の建設補助	住宅政策課	当初の目標のとおり、建設費などの補助により、まちなか地区で良質な住宅を確保した。	B	B	B			「地域優良賃貸住宅整備事業」を維持し、まちなか地区での民間が建設する居住環境が良好な賃貸住宅の建設などを補助する。	地域優良賃貸住宅家賃支援事業として、「まちよかハウス」6戸に対し、家賃減額補助金を交付した。	地域優良賃貸住宅の家賃減額の補助を行うことにより、子育て世帯も安心・安定して居住できる優良な賃貸住宅の供給に貢献できている。
131	「まちなか住まい支援事業」による二世帯型住宅の建設補助	住宅政策課	当初の目標のとおり、人口減少や少子高齢化が著しいまちなか地区で、ファミリー世帯の受け皿となる住宅の供給を促進し、良質な住宅と居住環境の確保を図ることができた。	A	A	A			まちなか住まい支援事業を継続する。 また、建設を計画しようとしている事業者から要望があった場合、アドバイザーを派遣する。	二世帯型戸建て住宅補助は6件、戸建て住宅等リフォーム補助は9件、共同住宅リフォーム補助は2件、アドバイザー派遣は2件の実績があった。	まちなか地区でファミリー世帯の受け皿となる住宅の供給を促進し、良質な住宅と居住環境の確保を図ることができた。
132	「空き家情報バンク」による空き家の情報提供	住宅政策課	当初の目標のとおり、市場化されていない空き家情報を提供することにより、空き家ストックの利活用を推進することができた。今後、更に「空き家情報バンク」のPR等によって、市場化されていない空き家の循環をめざす。	A	A	B			「福井市空き家情報バンク」を維持し、福井市ホームページに空き家の情報を掲載する。	空き家情報バンクへ18件（うち売買10件、賃貸8件）の新規登録があった。また12件（うち売買4件、賃貸8件）の物件が成約した。	空き家情報バンクの登録件数は増加し、空き家ストックの利活用に貢献できている。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
133-1	安全な歩行者空間づくり	道路課	計画期間中、適切に交通安全施設の設置または補修を行い、交通の安全を確保した。 また、道路パトロールのほか、通学路緊急合同点検や福井市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検により危険箇所を把握し、早期に実施が可能な箇所については、危険度や緊急度の高い箇所から優先して実施した。また、中長期的な対応が必要な箇所については、次年度予算の計上や地元交渉など、整備に向けた計画を進め、対策の実施に向け取り組んだ。	A	B	B			市道の交通の危険箇所に、適切な交通安全施設の設置を行うとともに、老朽化、破損した施設の更新・補修を行う。特に、通学路の危険箇所に重点的に、拡幅路側帯の設置等、安全対策を実施し、児童生徒の通学の安全確保を図る。	交通の危険箇所に安全施設を新設するとともに、老朽化または破損した安全施設を補修した。	適切に交通安全施設の設置または補修を行い、交通の安全を確保した。 また、平成26年度に策定された福井市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施し、実施が可能な箇所について、危険度や緊急度の高い箇所から優先して実施した。
133-2	安全な歩行者空間づくり	道路課	歩道のバリアフリー化を推進することにより、市民の安全安心な歩行空間の確保を図った。	B	A	A			歩道整備事業として、今年度延長898mの歩道のバリアフリー化を行う。	1,009mの歩道のバリアフリー整備を行った。	歩道のバリアフリー化をしたことにより、子どもをはじめとした歩行者や自転車利用者にとって快適で安全安心な歩行空間を確保することができた。
134	人にやさしい「全域交通ネットワーク」の推進	地域交通課	鉄道やバスなどの公共交通幹線軸の強化や乗り継ぎの利便性を高めるとともに、地域特性にふさわしい交通サービスの確保に取り組み、コンパクトなまちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を図ってきた。	C	B	B			・バス・鉄道交通の維持や活性化に関する各事業を実施し、公共交通の利用者増加を図る。 ・主要事業：地方バス路線等運行維持事業、地域バス整備事業、地域コミュニティバス運行支援事業、バス待ち環境整備事業、福井鉄道支援事業、えちぜん鉄道支援事業	清水プラント3を拠点とするバス路線再編社会実験を経て、10月1日から本格運行に移行した。	地域拠点を公共交通幹線軸で結び、地域特性にふさわしい交通サービスを提供することで、利便性向上と利用促進につながった。
135	道路不法占用監視	監理課	計画に沿って施策・事業が実施された。	B	B	B			・違反広告物監視委員として市の協力団体員のうち約1,900人に委嘱し、違法なはり紙、はり札等を除却できる体制を構築する。 ・不法屋外広告物撤去業務を委託し、道路上を違法に占拠している物件、看板等の除却を進めるとともに、職員によるパトロールを行い、違法広告物除却の強化を図る。	違反広告物除却を、月3回、年間36回実施したところ、はり紙・はり札671件、立看板38件、のぼり旗3件の計712件であった。	違反広告物の排除により、環境浄化に寄与でき、安心して外出できる安全な道路環境の確保にある程度の貢献を果たせた。
136-1	通学路照明灯の設置	道路課	計画期間中、県の補助金を活用しながら照明灯を設置したことにより、安全安心な通学環境の整備を進めることで、中学生の夜間帰宅時の防犯や事故防止が図られた。	B	B	B			教育委員会の依頼に基づき、中学生の通学路の必要箇所に照明灯を設置する。	教育委員会からの依頼に基づき必要箇所に照明灯を設置した。	照明灯を設置したことにより、中学生の安全な通学環境を確保することができた。
136-2	通学路照明灯の設置	保健給食課	通学路照明灯を設置することで、夜間における交通や防犯面で安全な通学環境を確保できている。生徒の通学時の安全確保のため、今後も継続していくことが必要と考える。また、通学路の安全対策については、同時に危険箇所の点検、対策の検討・実施等についても進めていく。	B	B	B			各中学校からの申請のあった通学路照明灯設置について、現場確認等必要性の判断を行い、実態に則した設置とする。	通学路照明灯設置基準を踏まえ、緊急性・必要性を考慮し担当所属と連携して照明灯を設置した。 ■申請学校数　7校 ■設置数　5校（6本）	通学路照明灯を設置することで、夜間における交通や防犯面で安全な通学環境を確保できた。 生徒の安全のため、今後も継続していくことが必要と考える。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
137	防犯灯設置補助・防犯灯電気料補助	行政管理室	自治会による公衆街路灯の設置・維持管理を支援し、夜間における犯罪防止と居住環境の安全性の向上を図った。防犯灯電気料補助は年間約26,000灯の申請があり、LED防犯灯は全体の35.6%に普及し今後も増加傾向にあるものの、平成22年度からの5か年間については計画を達成している。	A	A	A			■防犯灯設置補助　予算額　38,500千円 ■公衆街路灯電気料補助 予算額　42,000千円	LED防犯灯設置補助　3,738灯　37,380千円 防犯灯電気料補助　26,804灯　38,293千円	・環境への負荷軽減と節電による自治会が負担する防犯灯の電気料負担の軽減を勘案し、平成26年度から防犯灯設置補助はLEDの防犯灯（1灯10,000円補助）のみとした。 ・防犯灯設置補助件数は計画灯数に達し、施設補助・電気料補助ともに補助申請のあった自治会等に対して補助金の交付を完了した。
138	携帯電話を利用した防災情報配信	危機管理室	防災フェアやイベント、自治会研修等でメール登録の啓発を行ってきたが、登録者数は伸び悩んだ。	B	B	B			イベント、研修会での周知をはじめ、市政広報、チラシ、HPを通じて更なる啓発を行い、登録を呼び掛けていく。	自治会で開催される防災会議に出向き、防災情報メールの登録方法を周知した。その他防災フェア等でも登録を呼びかけた。	自治会での登録呼びかけについては、携帯電話自体の設定もあり課題が残った。
139	キッズデザイン （平成24年度をもって廃止）	男女共同参画・少子化対策室（平成24年度）	「市道づくりビジョン」や「市内公園環境整備事業」において、通学路や道路、公園等、子どもに安全・安心な環境整備が推進されているため、廃止。	B	C	D	―	―	―	―	―
140	交通安全教室等の実施による交通安全の指導と啓発	まちづくり・国際課	交通公園を活用した交通安全教室や交通指導員による街頭指導の実施などにより、子どもや保護者への指導・啓発を行った結果、子どもの交通事故件数の減少傾向は概ね定着した。今後も、交通安全教室などを実施し、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図ることにより、子どもの交通事故を防止する必要がある。	B	B	B			・世代や地域の特性に応じた交通指導を継続するほか、既存の交通公園を活用し、交通安全を習慣付ける体験型の交通安全教室を継続して実施する。 ・また、交通指導員による街頭指導などを継続して実施し、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図る。	幼児・児童などを対象に参加・体験型の交通安全教室、交通指導員による街頭指導、関係機関と連携して四季の交通安全運動などを行い、交通安全に関する意識啓発を図った。	交通公園を活用した交通安全教室などを実施したことにより、平成26年の子どもの交通事故件数は前年を下回った。今後も、交通安全教室などを実施し、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図る必要がある。
141	交通安全推進団体等との連携	まちづくり・国際課	「福井市交通安全やまびこクラブ推進協議会」をはじめとする交通安全推進団体の活動を支援した結果、子どもの交通事故件数の減少傾向は概ね定着した。今後も、「福井市交通安全やまびこクラブ推進協議会」をはじめとする交通安全推進団体の活動を支援することにより、子どもの交通事故防止を図る必要がある。	B	B	B			引き続き、やまびこクラブなど交通安全推進団体の活動を支援する。	交通安全活動に取り組む「福井市交通安全やまびこクラブ推進協議会」や「福井市交通安全推進協議会連合会」などの交通安全推進団体に対して、支援を行った。	各団体とも独自で交通安全の指導・啓発活動を実施しており、それらの活動を支援することにより、幼児・児童の交通安全を確保することができた。
142	チャイルドシート・シートベルト着用の啓発	まちづくり・国際課	交通安全教室での指導のほか、四季の交通安全市民運動での街頭広報、保護者の研修会などにおいて、チャイルドシートやシートベルトの必要性・有効性の指導・啓発を継続して実施した結果、着用意識の向上を図ることができた。今後も、チャイルドシートやシートベルト着用の啓発活動を実施し、子どもの自動車同乗による死亡事故を防止する必要がある。	B	B	B			引き続き、交通安全教室などでのチャイルドシートやシートベルトの必要性・有効性の指導・啓発や、街頭啓発でチラシの配布などにより着用促進を図る。	交通安全教室での指導のほか、四季の交通安全市民運動や保護者の研修会などにおいて、チャイルドシートやシートベルトの必要性・有効性の啓発を行い、着用促進を図った。	交通安全教室等において指導・啓発を行うことにより、チャイルドシートやシートベルトの着用意識の向上を図ることができた。
143-1	福井市自転車利用環境整備計画の推進と啓発	自転車利用推進課	鉄道駅において、自転車駐車場を整備したほか、各自転車駐車場の修繕を随時行ってきた。 今後は、改定された自転車利用環境整備計画に基づき、環境にやさしい自転車を活用し、市民が安全かつ快適に過ごせるまちづくりを推進する。	B	B	B			福井市自転車利用環境整備計画を見直し、取組を強化して推進する。	福井市自転車利用環境整備計画を改定した。	平成19年に計画を策定してから7年が経過し、人口減少や少子高齢化、地球温暖化問題など社会情勢が大きく変化していることから、有識者やパブリック・コメントの意見を反映し、「自転車を活用したまちづくり」を基本理念とした、計画を改定することができた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
143-2	福井市自転車利用環境整備計画の推進と啓発	まちづくり・国際課	交通安全教室での自転車用ヘルメット着用の指導をはじめ、自転車通学をする中学生に対する自転車ルール・マナー啓発活動などを実施した結果、子ども用ヘルメットの着用を推進することができた。今後も、自転車の安全利用の促進を図ることにより、自転車による事故を防止する必要がある。	B	B	B			引き続き、交通安全教室での子供用ヘルメット着用の指導や、自転車通学生徒への指導、街頭啓発でのチラシの配布等を実施し、自転車の安全利用促進を図る。	交通安全教室での自転車用ヘルメット着用の指導や、自転車通学をする中学生に対する自転車ルール・マナー啓発活動、チラシの配布等により、自転車の安全利用を促進した。	交通安全教室や自転車ルール・マナー啓発活動などにより、自転車用ヘルメットの着用など、自転車の安全利用促進を図ることができた。
144	防犯教室、不審者対応訓練の実施	保健給食課	各学校において、学校安全年間指導計画に防犯教室や不審者対応訓練を位置づけ、必要性を踏まえた訓練を実施するとともに、安全に対する意識を高めることができている。今後も継続して実施していくことが必要と考える。	B	B	B			平成26年度も引き続き、市小中学校において、学校安全年間指導計画を策定し、計画的に防犯教室や不審者対応訓練を行うよう指導する。	市小中学校すべてにおいて、学校安全年間指導計画を策定し、計画的に防犯教室や不審者対応訓練を実施した。	各学校において、防犯教室や不審者対応訓練を学校安全年間指導計画に位置づけたことで、安全への意識が高まり、必要性を踏まえた訓練等の実施となった。
145	安全マップの作成、見直し	保健給食課	各学校が作成する危機管理マニュアルに基づいた避難訓練を実施することにより、対応を学び身につけたり、安全マップの見直しを行うことにより、学校・児童生徒・保護者及び地域が危険箇所を把握して対策を講じるなど、対応ができている。今後も継続して実施していくことが必要と考える。	B	B	B			・危機管理マニュアルについては、ゲリラ豪雨や竜巻など新たな災害への対応を加えるとともに、見直しを行う。 ・安全マップについても、地域の状況を把握し、見直しを行う。	市小中学校すべてにおいて、危機管理マニュアル及び安全マップの見直しを行った。	各学校の状況や、地域の実情等を踏まえた危機管理マニュアルを作成し、それに基づく避難訓練（引き渡し訓練、津波対策訓練等）が実施できている。また、安全マップの見直しを行うことにより、学校・児童生徒・保護者及び地域が新たな危険箇所の確認を行うことができている。
146	生活安全活動支援	危機管理室	防犯、生活安全に関わる諸団体間の議論や情報交換を通して、市民の意識の向上を図ることができた。	B	B	B			会議中の議論のテーマが広範囲に拡散し、意見の集約を図りにくいため、会議のテーマの絞込みを行う。	生活安全推進協議会を開催し、「自転車の防犯対策」について協議した。（平成26年10月26日開催）	会議テーマを絞り込むことで委員間の活発な議論を行うことができた。
147	子どもを護り育むネットワーク会議の推進	危機管理室	中学校区単位での活動促進の機会を支援することで、地域、学校が一体となった安全安心に対する意識の向上を図ることができた。	B	B	B			県より、活動促進会議開催のための補助がでており、各中学校区において年2回ほどの定期的な会議開催を行う。	情報交換の場として活動促進会議の開催を支援した。	活動促進会議の開催により、見守り活動について有意義な情報交換ができた。
148	わがまち安全・安心ロック＆ライトアップ作戦	危機管理室	地道ではあるが、地域における防犯隊の活動は、地域防犯力の維持・向上のために一定の寄与をすることができた。	B	B	B			地域の住民に対する地域安全情報の提供等の広報啓発活動、防犯パトロール活動、防犯診断の推進を目的とし、地域住民の防犯意識の高揚に努める。	夏季錬成大会、年末警戒をはじめとする行事による啓発活動及び地域における防犯隊の各支隊のパトロール活動により、結果的に12年連続で刑法犯認知件数が減少した。	地域防犯活動の主体となる防犯隊による地道な活動は地域防犯力の維持・向上のために必要である。
149	緊急メールによる不審者情報の提供	青少年課	子どもを不審者から守るために、事案の概要を近隣小中学校へFAX送信することで、各学校の指導に生かすことができた。また、保護者等に緊急メール配信システムを使ってメールを送信することで、注意喚起及び地域ぐるみの見守り活動やパトロールにつなげることができた。しかし、年々、発生件数は増加しているので、今後も迅速な対応と連携した対応が必要である。	B	B	B			不審者発生の報告を受けた場合、保護者等の携帯電話等に緊急メールを配信し、注意を呼びかけ、事件や事故を未然に防止する。	■不審者及び不審電話の報告　年間98件 近隣小中学校にはFAXで、保護者等には携帯電話等へ緊急メールを配信し、注意を呼びかけた。	・子どもたちの安全や事案発生の抑止のために、迅速な対応及び他機関との連携が重要である。 ・不審者情報の通報などについても迅速な対応を周知していく必要がある。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
150-1	憩いの場、遊び場の整備	子ども福祉課	児童小遊園を管理している自治会に対し働きかけることで、児童の遊び場の安心・安全を確保することができた。	B	B	B			児童小遊園管理者に対し、遊具の修繕・撤去・取替の補助制度を案内し、遊具の適正な管理を働きかけることで、児童が安心して遊べる場を確保する。	■補助件数　7件 児童小遊園管理者に対し、遊具の整備補助制度を紹介し、危険な遊具の修繕・撤去・取替の働きかけを行った。その結果、申請のあった児童小遊園に対し、補助を行うことで、安全な遊び場を確保することができた。	遊具を安心して使用できる状態を保つことで、児童の安全な遊び場を確保することができた。
150-2	憩いの場、遊び場の整備	公園課	施設の老朽化は確実に進んでおり、定期的な点検等により事故の未然防止に努めてきた。また、新規の公園については、安心して利用できる公園づくりをめざし、地元住民の意見を反映しながら整備を進めてきた。当初の目標はおおむね達成できている。	B	B	B			■広場整備　1か所 ■滑り台整備　3基 ■鉄棒整備　2基 ■ブランコ整備　1基 ■ベンチ整備　5基 ■照明灯整備　6基 ■外柵整備　500m ■防球ネット　2か所 ■パーゴラ整備　1か所他	遊具の安全点検を実施し、不具合のある遊具は速やかに補修するなど、子どもの安全な公園利用に配慮した。	公園施設の一斉点検を実施し、誰もが安全に利用できる公園となっているか改めて確認し、危険度の高いものから順次修繕している。管理瑕疵による事故も少なくなっている。
151-1	保育所、学校の体育館・校舎の耐震補強工事の推進	子育て支援室	公立保育園耐震化率92.9% おおむね計画に沿って事業を行うことができた。 今後は残る耐震性の劣った保育施設の耐震補強工事を行いつつ、必要に応じて内外装の改修を行いながら、施設の長寿命化を図る。	B	B	B			■耐震補強・改修工事　保育園　1園	西部保育園の耐震補強・改修工事（工期：～H27.3.13）	年度内に西部保育園の耐震補強・改修工事を完了した。 公立保育園の耐震補強・改修については、施設状況を考慮しながら計画的に実施していく。
151-2	保育所、学校の体育館・校舎の耐震補強工事の推進	教育総務課	平成23年度までに、耐震診断D・E判定の全ての校舎等の耐震補強工事を実施した。平成25年度からは耐震診断C判定の校舎等の耐震補強工事に取り掛かり、概ね計画どおり実施した。 今後、平成27年度までに全ての小中学校の耐震診断C判定の耐震化を図る。	B	A	A			■耐震補強設計 小学校9校10棟、中学校1校1棟、幼稚園1園1棟 ■耐震補強工事 小学校15校20棟、中学校5校6棟	■耐震補強設計 小学校8校　9棟、中学校1校1棟 ■耐震補強工事 小学校15校　20棟、中学校5校　6棟 （内小学校2校　3棟で繰越）	・耐震補強設計は、調査の結果小中学校合わせて9校実施した。 ・耐震補強工事は概ね計画どおり実施したが、小学校2校について発注時期が遅れ繰越となった。
152	学校改修・改築の推進	教育総務課	平成23年度に安居中学校の建設、平成24年度に中藤小学校の建設、平成26年度に明道中学校校舎改築を実施した。 校舎等の施設改修についても、優先度に応じて実施した。	B	A	A			・学校施設の改築 明道中学校（建築工事等） ・校舎等の施設改修	・明道中学校改築事業 校舎改築工事完了 太陽光発電設備工事完了 ・校舎等学校施設の改修工事実施	計画どおり明道中学校校舎改築工事を完了し、平成27年4月1日の供用開始を実現した。また、校舎等の改修工事についても優先度に応じ実施した。
153	学校生活環境整備の推進	教育総務課	校庭整備、プール整備及びトイレ整備について、優先度を勘案して計画的に整備することができた。	A	A	A			■校庭整備 小学校2校（工事1校、設計1校） ■プール整備　小学校2校 ■トイレ整備　小学校3校	■校庭整備　小学校2校（工事1校、設計1校）完了 ■プール整備　小学校2校完了 ■トイレ整備　小学校3校完了	校庭整備、プール整備及びトイレ整備工事は、計画どおり実施した。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
154	保育園の統廃合及び定員民間移譲	子育て支援室	福井市公立保育園民間（定員）移譲実施計画をスケジュール通り進めることが出来た。 老朽化した保育園を改築、改修工事により耐震化を進めることが出来た。 重点整備地区において、3保育園の新設と1幼稚園の認定こども園化によって保育の量の確保ができた。	A	A	B			■重点整備地区における保育園・認定子ども園の創設　4事業者 ■老朽化した保育園の改築　2事業者 ■耐震改修工事のため大規模修繕　1事業者	・重点整備地区における保育園・認定こども園の創設（千寿たんぽぽ保育園、ゆきんこ森田保育園、中藤東保育園、認定こども園新田塚幼稚園） ・老朽化した保育園の改築（社中央第二保育園、西光寺保育園） ・耐震改修工事のための大規模修繕（ひまわり保育園）	・重点整備地区に保育園を新設（3園）し、幼稚園の認定こども園化（1園）が完了した。 ・老朽化した保育園の改築が完了した。（2園） ・耐震改修工事のための大規模修繕が完了した。（1園）

第3章　子育て

5. 経済的支援　　子育てにかかる経済的負担を軽減します

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
155	出産育児一時金	保険年金課	本事業は国の制度に準じて実施しており、国民健康保険被保険者の出産・育児にかかる経済的負担の軽減に寄与している。	A	A	A			福井市国民健康保険被保険者が出産した場合、申請により出産育児一時金として420,000円（産科医療補償制度加入機関での分娩の場合）を支給する。	■申請件数　173件	受給要件を満たしている申請については、100%の支給実績であり、国民健康保険被保険者の出産・育児にかかる経済的負担の軽減に寄与した。
156-1	医療費等助成制度	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	重度障がい者(児)を持つ家族の経済的負担の軽減及び心身ともに健康に成長・発達するための環境を整備することができた。	B	B	B			保険診療として認められる医療費全般を対象とした自己負担額を助成する。	■受給者延べ人数　88,636人	重度障がい者(児)の経済的な負担の軽減および安心して生活することができる環境を整備した。
156-2	医療費等助成制度	子ども福祉課	計画に沿った施策・事業が実施され、医療費助成について経済的負担の軽減につながった。	A	A	A			引き続き、子ども医療や母子医療等での医療費助成を行う。	子ども医療費については、対象者35,499人(うち市単独分:13,193人)、376,337件、母子家庭等医療費等については、対象者6,379人、53,829件に助成した。	保護者の経済的負担が軽減され、子育てしやすい環境が整備された。
157	子ども手当給付 （平成24年度より「児童手当給付」に変更）	子ども福祉課	計画に沿った施策・事業を実施できた。	A	A	A			現況届による受給資格確認を正確に行い、適正かつ円滑に支払う。	対象者に児童手当を適正に支給した。 ■2月定時払い分　20,138人	子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。
158	一時保育事業等の利用料補助	子育て支援室	多様化するニーズに対応すべく、5年間の間に事業者を適宜追加し、結果延べ利用人数および延べ利用時間ともに順調に増加し、子育て世帯の負担の軽減に役立った。	A	B	B			第3子以降3歳未満児の利用料無料または一部補助の実施継続	＜一時預かり＞補助対象者 ■第3子以降3歳未満児　利用者数　延べ1,359人 ＜すみずみ＞　補助対象者 通常子　利用者数　延べ15,064人　利用時間　延べ56,529時間 第3子以降3歳未満児　延べ7,710人　利用時間　延べ37,773時間	・第3子以降の3歳未満児に対する保育所の一時預かりの無料化と、すみずみ子育てサポート事業利用者に助成を行うことで、子育て家庭の経済的負担軽減を図ることができた。 ・すみずみ子育てサポート事業においては、夜間・休日専門の事業所を追加したことで、更に利用者のニーズに応えることが可能になった。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
159	保育料軽減措置（兄弟児軽減）	子育て支援室	保育料を半額・無料にすることで、多子世帯の負担軽減を図ることができた。	B	B	B			同一世帯から保育所のほかに幼稚園等を利用している児童も軽減の算定対象人数に含め、2番目に年齢が高い児童の保育料を半額、3人目以降を無料として家庭への負担の軽減を図る。	■保育料軽減　2,065人(半額1,895人、無料 170人)	多子世帯の保育料負担を半額・無料にすることで、子育て家庭に対する負担軽減を図ることができた。
160	すくすく保育支援	子育て支援室	3歳未満かつ3人目以降の児童の保育料を軽減することで、多子世帯に対する保育料の負担軽減を図ることができた。	A	A	A			本市に住所を有し、保育所に入所している児童のうち、当該世帯の第3子以降3歳未満の児童の保育料を無料とする。	■対象者531人　軽減保育料126,133千円	多子世帯の保育料を軽減することで、子育て家庭に対する負担軽減を図ることができた。
161	私立幼稚園就園奨励費補助金	学校教育課	毎年度、国の補助制度の変更があったが、園及び保護者への周知を行い、適正に補助事業を実行できた。	B	A	A			保護者負担の軽減を図るため、認定事務を迅速に遂行し、早期交付に務める。	■対象世帯1,920世帯　交付額　235,448,250円	昨年度実績と比較し、交付金額が増加したが、流用対応で昨年同様、早期に交付することができた。
162	就学援助	学校教育課	適切な認定作業および処理により、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助することができた。	B	B	B			申請認定及び交付事務を効率的に遂行する。	■就学援助受給児童　85,146,000円 ■特別支援教育就学奨励費受給児童　4,194,000円 ■就学援助受給生徒　86,509,000円 ■特別支援教育就学奨励費受給生徒　28,100,000円	適切な処理を行うことができた。 平成27年度は申請認定作業について、一部改善を予定している。引き続き、効率的な事務執行および制度の理解周知を図っていく。
163	児童扶養手当給付	子ども福祉課	手当を支給することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減ができた。	A	A	A			ひとり親家庭に継続して、手当を支給する。	延べ6,754人に児童扶養手当を支給した。	児童扶養手当の給付により、ひとり親家庭の経済的負担が軽減できた。
164	障害児に対する各種手当給付	障害福祉課（平成27年度より「障がい福祉課」に改称）	精神または身体の重度障がいのため日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とする者や児童に対して、経済的支援をすることができた。	B	B	B			対象者に各手当を支給する。 ■障害児福祉手当、経過措置福祉手当　月額14,140円 ■特別障害者手当　月額26,000円 ■重症心身障害児(者)福祉手当　月額3,000円	受給人数 ■障害児福祉手当　132人 ■特別障害者手当　173人 ■経過措置福祉手当　8人 ■重症心身障害児福祉手当　3,251人	受給者の受付及び県への進達をスムーズに行い、対象者に各手当を支給した。

第4章　推進と啓発　　関係機関・関係団体との連携を強化し、家庭・学校・地域・企業への啓発を進めます

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
165	少子化対策キャンペーン	男女参画・市民協働推進室	市民の少子化問題に対する意識を高めるため、庁内や関係施設等へのポスター掲示や封筒にシンボルマークやロゴを印字するなど、啓発への取組を進めた結果、一定の成果があった。	B	B	B			少子化対策事業の啓発を図るため、市政広報、庁内、関係施設、すまいるバス内でのポスター掲示により周知する。	・ちく・たくサポーターのポスターを庁内や関係施設に掲示した。 ・ファミリー応援企業の企業マークをすまいるバス内に掲示した。	庁内や関係施設等において、少子化対策事業の啓発を図ることができた。

NO.	具体的施策・事業名	担当所属	計画期間（平成22年度～平成26年度）の総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度			
				評価	評価	評価	評価	評価	計画	実績	評価コメント
166	少子化対策推進本部の運営（平成26年度より「子ども・子育て支援推進本部」に変更）	子育て支援室	毎年、本部会議を開催し、施策・事業の進捗管理を行うことで全庁的に計画を推進していくことができた。施策・事業評価シートを作成する過程で、課題や改善点について所管課と連携して分析を行うことができた。	B	B	B			・本部会議を開催し、計画の施策・事業の進捗状況を審議・評価する。 ・評価の低い事業については、原因を分析し、年度内の達成に向けて所管課と連携を図る。	・第1回　平成26年6月2日（月）（1）福井市少子化対策推進本部設置規程の一部改正について（2）第2次次世代育成支援対策推進行動計画（あい・らぶ・子ども　未来プラン）における対象事業の進捗状況について（3）子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて（4）少子化・子育てに関する市民意識調査等の概要及び分析結果等について（5）子ども・子育て支援事業計画の骨子（案）について ・第2回　平成27年1月30日（金）　福井市子ども子育て支援事業計画（案）について	担当所属の施策・事業の進捗状況の把握及び推進本部会議での審議・評価により、本市の少子化対策・子育て支援の全庁的な推進に寄与できた。
167	少子化対策審議会の設置（平成26年度より「子ども・子育て審議会」に変更）	子育て支援室	第2次次世代育成支援対策推進行動計画の進捗管理を行うことで、計画に基づき、各種施策を推進できた。また、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、福井市子ども・子育て支援事業計画を策定した。	A	A	A			第2次次世代育成支援対策推進行動計画の進捗管理、子ども・子育て支援事業計画の策定、私立保育所の設置に関する審議を行う。 ■審議開催予定回数　7回	■7回開催 審議事項「第2次次世代育成支援対策推進行動計画の進捗状況」「少子化・子育てに関する市民意識調査等の概要及び分析結果等について」「子ども・子育て支援事業計画について」「パブリック・コメントについて」「私立保育園及び認定こども園の設置等について」等。	7回の審議会を開催し、本市の少子化対策・子育て支援に関する議論を重ね、子ども・子育て支援事業計画を策定した。 私立保育園及び認定こども園の設置、特定教育・保育施設の利用定員の設定等について審議を行った。
168	子育て情報の一元化	男女参画・市民協働推進室	本事業については、平成27年度より事業移管することが決定している。新体制になっても開設以来、これまで継続してきた4年間の実績を反映させながら、情報が発信できるよう、今後も更に連携して取り組んでいく。	B	B	B			中長期的に「はぐくむ．net」の運営体制の見直しを図る。	・図書館や産婦人科医院等にPRカードを設置することによって、本PCサイトやメールマガジンのPRが十分にできた。 ・特集「育児ストレスをやっつけよう」を年4回更新。インタビュー取材やアンケート調査等で閲覧者の声を幅広く取り入れた。	現状の内容を維持させながら、事業移管される担当所属に円滑に移行できるよう、連携することができた。
169	子育て情報誌「ほっと」発刊	男女参画・市民協働推進室	子育て中の市民を編集委員とした、市民目線の紙面づくりを心がけており、乳幼児をもつ保護者から大変好評を得ている。しかしながら、発行部数が限られているため、配布先には、さらなる工夫が必要である。	B	B	B			少子化・核家族化によって、周囲から子育ての情報を得にくくなっている親に対して、今後とも子育て情報を提供していく。	子育てに役立つ情報を掲載し、市民目線での情報誌作りに努めた。 ■発刊回数　年2回 ■部数　各22,000部 ■編集会議　各6回 配布先　保育園、幼稚園、小児科、歯科、産婦人科、児童館等	子育て世代はもちろんのこと、それ以外の世代の人達にも興味を持ってもらえるような紙面づくりとなっている。